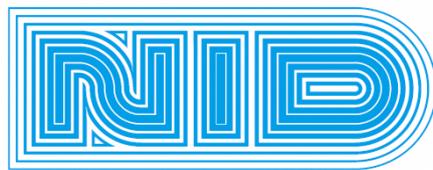


公立大学法人長岡造形大学

第1期中期目標期間

(平成26年度～令和元年度)

業務実績報告書



令和2年6月

公立大学法人長岡造形大学

第1期を振り返って

公立化後の第1期6年間を振り返ってその間の成果を端的に表現すれば、地方大学を取り巻く経営環境が厳しさを増す中で、長岡造形大学(以下、本学)は公立化の利点をよく活かし、教育研究力、地域貢献力及び経営力を三位一体的に伸長することができたと捉えています。このことは、志願倍率の飛躍的な上昇と在籍学生数の増加及び組織体制の充実に向けた教職員の増員に現れています。

ところで、本学が公立化の利点をよく活かすことができた要因として、①公設民営の大学として出発した経緯、②デザインという特色のある専門性、③時代の変化に耐え得る普遍性に富んだ建学の理念、④これまでの20年間の活動の蓄積、これら4つのポイントが基盤としてあったことが挙げられます。すなわち、そもそも本学は長岡市により公立大学的な性格をもって設立されました。デザインに特化していることが本学の個性を際立たせ、認知度を高めることにつながっています。「造形を通して真の人間の豊かさを探求し、それを社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成する」という建学の理念は、VUCAの時代と言われる今日ますます重要な羅針盤となっています。地域社会を構成する市民、企業、団体、自治体等との開学以来の協働により、実践的なデザイン教育研究の方法論を鍛えるとともに成果を社会に還元することに寄与しています。

以上の基盤のうえに立ち、第1期の6年間において本学が力を注いできた特徴的な取り組みについて以下に述べます。

まず教育研究の面においては、現在及び将来の社会経済がデザイン界に求める実践的かつ発展的な知識・技術・感性の教授と開発を目指し、地域資源に富んだ中越地域をフィールドとして、企業における製品開発テーマや自治体の政策課題等をタイムリーに組み込んだ授業や研究の充実に取り組みました。また、長年の課題であった大学院の再構築に取り組み、ここでも学生数を増加することができました。

次に地域貢献の面においては、公立大学という立ち位置に照らし従来以上の役割を果たすことが求められているとの自覚を持ち、産業の振興、まちづくりの推進、生涯学習・文化の支援を3本柱に据えて積極的に取り組みました。とくに地域貢献活動と教育研究活動との連動に留意し、効果的なカリキュラムの編成、プロジェクトの組成、人的ネットワークの構築等を実行しました。

最後に経営力に関してですが、この面において公立化の利点が最も直接的に現れたことは論を待たないところです。長岡市からの運営費交付金により財政基盤が格段に強化され、学費の低減、全国からの学生確保、教職員の増員、教育研究と地域貢献の活動活発化、メディア取材の増加と本学の認知度向上等々、大学運営上の好循環を生むことができました。大学マネジメントに関して公立化後の特徴的な取り組みを挙げれば、長期財政運営計画、長期修繕計画、災害対策マニュアル等を策定するとともにそれらを着実に実行してきています。

以上のような取り組みにより、第1期における大学運営は総じて順調な業務実績を挙げているものと自ら評価しているところです。折しも第1期から第2期に移行しようとする時期に新型コロナウイルスの世界的感染拡大が発生しました。その脅威は、いま現在も続いており、今後の社会経済のありように大きな変容をもたらすものと考えられています。まさにデザインが科学技術や人文知と連携して真の人的豊かさを探求していくことが求められています。デザインの役割と可能性の拡大に向けて全学をあげて不断の努力を継続していく所存です。

公立大学法人長岡造形大学
理事長 水流潤太郎

目 次

I 公立大学法人長岡造形大学の概要 (令和2年3月31日時点)	
1 基本情報	1
2 設置する大学の学部構成等	2
3 組織・運営体制	3
II 中期計画の業務実績	
1 全体的な状況	4
2 項目別の実施状況と自己評価	
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	6
2 研究に関する目標	8
3 地域貢献に関する目標	9
4 国際交流に関する目標	10
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標	11
第3 財務内容の改善に関する目標	12
第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標	13
第5 その他業務運営に関する目標	13
第6 予算、収支計画及び資金計画	15
第7 短期借入金の限度額	19
第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	19
第9 剰余金の使途	19
第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	19
III 大項目(8区分)の実施状況の詳細	20
IV 指標の状況	48
V 参考資料	
公立大学法人長岡造形大学 中期目標期間の業務実績評価実施要領	49

I 公立大学法人長岡造形大学の概要 (令和2年3月31日時点)

1 基本情報

- (1) 法人名 公立大学法人長岡造形大学
- (2) 所在地 新潟県長岡市千秋4丁目197番地
- (3) 設立根拠法令 地方独立行政法人法
- (4) 設立団体 長岡市
- (5) 資本金 6,169,510,000円
- (6) 沿革
 - 平成 5年 12月 学校法人長岡造形大学設立
 - 6年 4月 長岡造形大学開学
[造形学部 産業デザイン学科、環境デザイン学科]
 - 10年 4月 大学院修士課程開設
 - 13年 4月 大学院博士(後期)課程開設
 - 17年 4月 造形学部に視覚デザイン学科を開設
 - 18年 4月 産業デザイン学科をものデザイン学科に改称
 - 19年 4月 環境デザイン学科を建築・環境デザイン学科に改称
 - 21年 4月 造形学部に美術・工芸学科を開設し、教職課程を設置
ものデザイン学科をプロダクトデザイン学科に改称
 - 26年 4月 公立大学法人長岡造形大学設立、長岡造形大学設置者変更、
学校法人長岡造形大学解散
- (7) 目標 「造形を通して真の人間の豊かさを探求し、これを社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成する」ことを建学の理念とし、もって地域社会の生活及び文化の発展と産業の振興に貢献するため、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする。
- (8) 業務
 - ① 大学を設置し、これを運営すること
 - ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと
 - ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと
 - ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること
 - ⑤ 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること
 - ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと

2 設置する大学の学部構成等

(1) 学部等の構成

(人)

大学	学部・研究科	学科	入学定員	収容定員
長岡造形大学	造形学部	プロダクトデザイン学科	35	140
		視覚デザイン学科	110	440
		美術・工芸学科	35	140
		建築・環境デザイン学科	50	200
		(学部計)	230	920
	大学院造形研究科	修士課程	15	30
		博士(後期)課程	3	9
		(大学院計)	18	39
	総計		248	959

(2) 在学生数

各年度5月1日時点 (人)

学部・研究科	学科	2014	2015	2016	2017	2018	2019
		(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)	(R1)
造形学部	プロダクトデザイン学科	121	139	164	165	167	162
	視覚デザイン学科	455	453	498	490	493	495
	美術・工芸学科	103	129	156	168	161	158
	建築・環境デザイン学科	151	174	200	220	227	220
	(学部計)	830	895	1,018	1,043	1,048	1,035
大学院 造形研究科	修士課程	11	12	12	16	22	24
	博士(後期)課程	0	1	2	2	2	2
	(大学院計)	11	13	14	18	24	26
総計		841	908	1,032	1,061	1,072	1,061

3 組織・運営体制

(1) 役員

役職	氏名	任期	備考
理事長	豊口 協	平成 26 年 4 月 1 日～平成 26 年 8 月 31 日	
	水流 潤太郎	平成 26 年 9 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日	
副理事長 (学長)	和田 裕	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
副理事長 (経営・総務担当)	河村 正美	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日	
理事	馬場 省吾	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	長岡造形大学造形学部長
理事	原 和彦	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日	アクシアル リテイリング㈱ 代表取締役社長
理事	丸山 智	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日	長岡商工会議所会頭
監事	高橋 賢一	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年度の財務諸表承認日	高橋賢一法律事務所・弁護士
監事	長津 和彦	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年度の財務諸表承認日	長津公認会計士事務所・公認会計士

(2) 専任教職員数

各年度 5 月 1 日時点 (人)

区分		2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
専任教員	教授	31	31	29	28	27	27
	准教授	12	13	16	18	19	19
	助教	1	1	1	1	3	5
	助手	0	0	0	0	0	0
	教員計	44	45	46	47	49	51
専任事務職員		29	27	29	31	30	32
合計		73	72	75	78	79	83

II 中期計画の業務実績

1 全体的な状況

平成 26 年 4 月 1 日に公立大学法人へ移行した本学は、第 1 期中期目標及び中期計画のもと、公立大学への移行に伴う円滑な業務運営に注力するとともに、デザインに特化した単科大学として、教育、研究、地域貢献、国際交流、業務運営等の各分野において、魅力と実力のある大学づくりに取り組んできた。

教育では、学部においてディプロマポリシー（学位授与方針）、カリキュラムポリシー（教育課程の編成方針）に基づき、カリキュラムの編成・実施・検証を行い、教育目標に掲げる 3 つの力「社会人基礎力」、「構想力」、「造形力」を備えた人材の育成に努めてきた。また、入学試験制度の改革、本学独自の高校内相談会やオープンキャンパスの開催など多様な学生募集活動に取り組み、令和 2 年 4 月入学における志願者は公立化以降最多の 1,289 人となった。大学院においては、大学院再構築計画に基づき、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを策定するとともに、イノベーションデザイン領域の開設、PBL（事業ベース型、問題発見解決型）プロジェクトを通して新しい価値創造に重点を置くカリキュラムを導入したほか、大学院専任教員の採用など、大学院全領域においてイノベーションを創出する体制を構築した。

就職支援では、キャリアデザインセンターを設置するとともに、キャリアデザイン課にキャリアコンサルタント有資格者を配置し、在学生・卒業生の就職等支援体制を強化した。低学年から実効性のあるキャリア教育を展開し、インターンシップのマッチングなど各種就職支援に取り組んだ結果、就職率は上昇基調で推移している。

研究では、学内特別研究費を通じて質の高い研究に対し重点的に予算を配分するとともに、学会賞など顕著な功績をおさめた教員を表彰する顕彰制度を整備し、外部競争的資金獲得の促進に取り組んだ。

地域貢献では、平成 26 年度に本学の研究機関として地域協創センターを設置し、企業や自治体等とのデザイン研究開発、知的財産権の取得・活用に関する取組を推進し、地域に新たな価値を創造した。また、当該センターを介し多彩な地域連携科目の授業を展開し、この授業成果の一部は、実際の地域で活用されるなど着実に成果をおさめ、メディアにも多数取り上げられた。さらに、市民の文化活動と生涯学習を支援するため、市民工房、こどもものづくり大学校を開講し、開設以来多くの参加を得ている。一方、4 大学 1 高専、長岡市、商工会議所による NaDeC 構想実現に向けた産官学連携活動を推進し、学生の起業支援、連携授業、各種の講演会・イベント等を実施し、（仮称）米百俵プレイスのコア施設における主要活動の一つとして発展・継続していくことに期待が寄せられる。

国際交流では、これまで交流を続けてきた韓国東西大学、韓国漢陽大学等に加え、新たに長岡市の国際姉妹都市である米国ホノルル市のハワイ大学、ドイツトリアー市のトリアー応用科学大学と交流協定を締結するとともに、姉妹都市以外で英国ノリッチ芸術大学とも交流協定を締結し、学生派遣をはじめとする教育連携を推進した。

業務運営等では、長期財政運営計画及び長期修繕計画を策定し、長期的視点に立った財

政基盤の安定化と計画的な大学運営に取り組んだ。また、教員・事務職員それぞれにおける人事評価制度を構築し、事務職員については、人事評価制度の評価結果を昇任、昇格等に活用するための「事務職員評価制度の処遇への活用方針」を策定した。さらに、働き方改革の実行に向け、事務局職員の業務の効率化・合理化を図った結果、時間外勤務時間を前年比 15%削減した。これらの結果、学生納付金と長岡市からの運営費交付金(国からの地方交付税措置額を上限とする)を合わせた経常的収入と、施設設備の大規模整備、長期の計画修繕等の投資的支出を除く経常的支出が均衡した状態を維持することができている。

このように、長岡造形大学は公立大学として順調なスタートを切り、全国から志願者が集まる大学となった。この 6 年間を通して、入学者の確保、就職率(90%以上)の維持、各種改革の実行、経費の節減等に努めた結果、中期計画は全体として良好に進んだと総括する。

第 1 期中期目標期間の終了に伴い、中期計画の大項目の各区分について、本学が自己評価を実施した結果は次のとおりである。

大項目区分		自己評価	評語
大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	教育に関する目標を達成するための措置	A	中期計画の達成状況は良好である
	研究に関する目標を達成するための措置	A	中期計画の達成状況は良好である
	地域貢献に関する目標を達成するための措置	A	中期計画の達成状況は良好である
	国際交流に関する目標を達成するための措置	A	中期計画の達成状況は良好である
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		B	中期計画の達成状況は概ね良好である
財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		B	中期計画の達成状況は概ね良好である
自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置		A	中期計画の達成状況は良好である
その他業務運営に関する目標を達成するための措置		B	中期計画の達成状況は概ね良好である

2 項目別の実施状況と自己評価

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組

1 教育に関する目標を達成するための措置

A	中期計画の達成状況は良好である
---	-----------------

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

建学の理念並びに学部におけるディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに基づき、教育の実施及び人材の育成を行った。

また、ディプロマポリシーに定める3つの能力「社会人基礎力」「構想力」「造形力」の育成を行うことにより、学位授与の基準とした。

さらに、平成26年度から実施してきたカリキュラムの成果と問題点を精査し、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーのさらなる整合性を図るため、学科専門教育の早期導入、各学科の概論授業の必修化、科目の統廃合等をねらいとする平成30年度カリキュラムを編成し、より幅広く3つの能力の育成に資する教育課程を実施した。

【社会人基礎力】

言語によるコミュニケーション能力や社会人としての基礎能力を身に着けるための教養科目及び英語科目、世界と社会に向けた進路への能動的理解をするためのキャリアデザイン教育科目、地域社会との連携、コミュニケーション能力を修得するための地域・社会連携系科目を開講し、社会人基礎力の育成を行った。

【構想力】

問題の発見、原因の究明、課題の設定、解決策の試行及び検証など、自ら考え、デザインプロセスを考察する力を養うため、あらゆる創作活動に共通する視点から考える力を身につける基礎的演習・実習をはじめ、学科共通専門科目における基礎的演習・実習、深い専門性を学ぶゼミ科目に加え、企業や地域社会と連携し、実社会の課題に取り組む地域・社会連携系科目を開講し、構想力の育成を行った。

【造形力】

造形をとおして人間に対する深い理解と洞察に基づく豊かな感性と、モノ・コトにとらわれず自らの思いをカタチにする技術の統合を最終目的とし、社会で拡大するデザイン領域に対応するとともに、俯瞰的な理解や多角的な表現力を身につけ、高度専門領域での応用と高い完成度を兼ね備えるため、初年次における基礎造形実習をはじめ、深い専門性を身につける学科共通専門科目を開講し、造形力の育成を行った。

大学院においては平成30年度以降入学者を対象とするディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー(入学者受け入れ方針)を策定し、「デザイン思考」に立脚した新しい価値を創造する能力の育成を行った。イノベーションを構想・実現す

るための実践的手法を探求するイノベーションデザイン領域を修士課程に新設し、5 領域編成とした。PBL（事業ベース型、問題発見解決型）プロジェクトを取り入れた科目群、将来のキャリアパスに視野を広げ、起業や企業でのインターンを体験するソーシャルスキル科目群など、各領域の高い専門性と新たな価値を創造する能力の養成に力点を置くカリキュラムを編成した。

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

学生の受入れについては、本学のアドミッションポリシー、教育内容、求める学生像の周知を図るため、広報効果の高い受験媒体を活用するとともに、全国の高校生が参加しやすい各地の進学相談会、高校内での本学独自の相談会などを実施した。また、教育環境・教育内容の周知に有効なオープンキャンパスは毎年度約2,500人が来場し、分析の結果本学志願へ着実に結びついている。さらに、一般入試のほかに、主体性や発想力、表現力に重点を置く A0 入試や推薦入試を実施し、A0 入試には「長岡市内高校在籍者枠」、推薦入試には「長岡市内高校在籍者枠」、「専門高校在籍者枠」及び「本学の専門分野と同系統の科、コース等在籍者枠」の3枠を設定するなど、多彩な学生を受け入れる取組を行った。この結果、令和2年4月入学における志願者は前年度比10.2%増の1,289人となり、公立化以降最多となった。

一方、大学院においては、本学学部生で大学院進学の意味があり、一定水準を満たした学部4年生を対象とする3 on 3 入学試験を実施し、大学院博士（後期）課程では、これまでの入学試験に加え、外国人留学生入学試験、社会人入学試験制度を設けた。この結果、令和元年度は大学院修士課程に15人が入学したほか、令和2年度に博士（後期）課程に3人が入学し、定員充足を実現できた。

教育課程・教育方法については、学部では平成26年度カリキュラム及び平成30年度カリキュラムに基づき、「社会人基礎力」、「構想力」、「造形力」を養うための教育を実施した。地域・社会連携系科目及び、学科毎・コース毎演習科目において、地域社会、企業と連携した実践的なデザインプロジェクトを実施し、学生のコミュニケーション力、状況適応力、計画・創造力及び実行力の育成を行った。地域・社会連携系科目については、多くの学生が複数のプロジェクトに参加できるカリキュラムとし、県外者の視点、若者目線のアイデアを活かしながら、地域の課題解決に取り組み、学生全員が地域貢献に資する活動経験を有した。なお、地域協創演習は、毎年度10件以上のプロジェクトに対し150人以上の学生が参加し、実社会における問題の発見、課題解決プロセスを実践している。また、大学院においては、平成30年度以降入学者を対象としたカリキュラムを編成し、全領域にまたがる「デザイン思考」をベースとしたイノベーション教育を実施した。

(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

専任教員は学部・大学院合わせて、平成25年度の36人から令和元年度で51人に15人増員するとともに、最前線で活躍する人材を非常勤講師として採用し、適切な配置のもと専任教員と非常勤講師が連携して教育にあたった。また、公立大学法人長岡造形大

学長期財政運営計画に基づき人件費の増加をできるだけ抑えた中で、教育研究体制ときめ細やかな指導体制の充実、学生の学力を高めるための教員の教育力向上に努めた。

一方、絵画など4つの工房を配置する第2アトリエ棟Bを建設し、制作スペースの拡充など教育環境を整備した。平成30年度からの大学院体制に合わせ、演習の授業及び学生の研究活動等で必要な機器を揃えたプロトタイピングルームを新設し、大型3Dプリンター、レーザーカッター、ミーリングマシーンなどを設置した。これにより、イノベティブなアイデアをすぐ試作でき、プロトタイピングを繰り返すことで学生は作品の完成度を上げている。

さらに、教育、研究に必要なコンピュータソフトウェアであるアドビクリエイティブクラウド及びマイクロソフトオフィスを平成26年度から継続して提供し、学生の自主的な制作活動を支援した。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学生の健康への支援については、修学特別支援室の設置、「長岡造形大学障がい学生支援方針」の制定、関係規程の整備により、障がい学生をはじめ修学に困難を感じる学生を支援するための体制を整えた。臨床心理士によるカウンセリングの対応時間を増やし学生の利用環境を整えるとともに、リーフレット「修学上こまったときの相談窓口」を作成し周知にも努めた。

一方、就職支援については、キャリアデザインセンターを設置するとともに、キャリアデザイン課に5人の職員（キャリアコンサルタント有資格者3人を含む）を配置し、進路・就職個別相談や情報提供等の支援体制を整備した。

1年次必修科目の基礎ゼミ、2年次、3年次のキャリア計画実習、インターンシップなどのキャリアデザイン教育を実施し、授業の中に本学卒業生や起業経験者等の講演を織り交ぜるなど、学生のキャリア形成に関する意識を養成した。

企業と大学が連携してインターンシッププログラムを設計する「公募型インターンシップ」、学生が自主的に参加する「自主型インターンシップ」の両方を単位認定するとともに、企業と学生のマッチング、事前事後指導の充実に努めた。

以上により、教育に関する目標を達成するための措置は「A」評価とした。

2 研究に関する目標を達成するための措置

A	中期計画の達成状況は良好である
---	-----------------

(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置

「デザイン思考」に立脚しイノベーションを構想・実現するための実践的手法を探求するイノベーションデザイン領域を修士課程に新設し、5領域編成とした。

イノベーションデザイン領域担当及び研究論文指導担当の大学院専任教員を採用・配

置するとともに、学位審査要件を改め、特定の課題についての研究の成果（作品制作）においては、研究副論文を課すこととし、研究論文指導担当教員はその指導にあたり、学生の研究力向上に努めた。

また、競争的研究資金獲得への取組として、学内特別研究費の申請条件に外部競争的研究資金への応募を必須とし、地域における課題の実証又は解の先駆的研究に対して、優先的に予算配分を行った。

さらに、研究業績情報管理システム「研究業績プロ」により、研究業績を学外に公開するとともに、研究紀要は長岡造形大学リポジトリを通してWEB公開を開始した。

(2) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

地域協創センターを介し、地域の行政機関や企業等との連携によるデザイン研究開発プロジェクトを推進した。また、デザインマネジメント研究会を設立し、地域の企業等会員を対象に、「デザイン思考」を活用する手法を学ぶためのワークショップなどを開催し経営資源としてのデザインの価値を伝える取り組みを行った。さらに、競争的研究資金の間接経費の一部を個人研究費に還元する取組や、優れた研究成果に対する教員顕彰制度を構築した。教員顕彰制度の運用初年度である令和元年度は4人の教員を表彰した。

今後は、競争的研究資金を継続して獲得していける仕組みづくりとして、科学研究費補助金に係るFD(ファカルティ・ディベロップメント/教員の教育力を向上させるための研修)、勉強会との効果的な連携を推進する。

以上により、研究に関する目標を達成するための措置は「A」評価とした。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

A	中期計画の達成状況は良好である
---	-----------------

(1) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置及び教育機関との連携に関する目標を達成するための措置

地域・社会連携系科目及び学科毎・コース毎演習科目、デザイン研究開発の受託、市民を対象とした講座の開催等を通じて、産業の振興、まちづくりの推進、生涯学習・文化活動の支援に積極的に取り組んだ。

産業の振興においては、米菓のコラボ商品制作・フェスの開催、地産地消モビリティの事業化推進、長岡野菜 BOOK の制作・発行、トキタータンなど、企業とのコラボに取組み、えちごトキめき鉄道外観デザインは知的財産の活用が実現している。また、デザインマネジメント研究会を介して、会員の企業を対象にデザイン活用事例等の講義やワークショップを実施した。さらに、長岡市内4大学1高専等で構成するNaDeC構想コン

ソーシアムの連携により、起業家教育を目的とした合同授業をはじめ、企業を対象としたデザインマネジメント講座、研究成果の展示などを行った。

まちづくりの推進については、摂田屋地区情報発信・活動拠点整備、おぐに森林公園の新たな活用方法（オグニー）など地域資源の発掘・活用に取り組んだ。また、長岡市、三条市、小千谷市など地域の歴史的建造物や町並みの保存・活用に向けた調査を実施した。

さらに、リノベーション建築を会場に利用しながら、学生作品などを市民に公開・展示するイベント「長岡芸術工事中」（旧ヤングアート長岡）を実施した。

生涯学習・文化活動の支援については、ものづくりの楽しさを本格的な工房で体験できる市民工房を開設し、多彩な講座を提供した。また、小学生を対象に豊かな感性と創造力を育むことを目的とした、こどもものづくり大学校の開講、中学生・高校生を対象とした美術・デザイン勉強会の開催、市民参加型の市民オープンキャンパスを実施し、大学の取組を市民が目にし、共に参加する機会を創出した。さらに、まちなかキャンパス、熱中・感動・夢づくり教育事業との連携事業を実施した。

小学生を対象とする講座受講者数は、成果に関する指標の目標値である延べ 150 人を上回り 200 人を超える受講者を維持した。

以上により、地域貢献に関する目標を達成するための措置は「A」評価とした。

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

A	中期計画の達成状況は良好である
---	-----------------

これまで交流を続けてきた韓国東西大学、韓国漢陽大学等に加え、新たに長岡市の国際姉妹都市である米国ホノルル市のハワイ大学、ドイツトリアー市のトリアー応用科学大学と交流協定を締結するとともに、姉妹都市以外で英国ノリッチ芸術大学とも交流協定を締結した。

米国ハワイ大学とは学生の合同ワークショップ「ピースメモリアルワークショップ」を実施し、ドイツトリアー応用科学大学とは、本学大学院修士課程の学生を交換留学生として派遣し、先方の学生を特別研究生として受け入れるなど、学生相互の交流を行った。

海外留学や国際協力に興味関心を持つ学生は増えつつあり、経済的支援を目的とした「長岡造形大学国際交流事業支援奨学金規程」を新たに制定し、運用した。

以上により、国際交流に関する目標を達成するための措置は「A」評価とした。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

B	中期計画の達成状況は概ね良好である
---	-------------------

(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

理事長を議長とする理事会及び経営審議会並びに学長を議長とする教育研究審議会には外部の委員を登用するとともに、役割分担を明確にし、連携した組織運営を実施した。監査機能については、内部監査及び監事監査を実施し、適正な業務運営と改善に努めた。

(2) 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

学部においては、デジタル系学科新設プロジェクトチームを設置し、令和5年度の開設に向けた調査及び検討を開始した。

大学院については、大学院再構築プロジェクトチームを設置し、「未来創造型実践大学院」を構築し、平成30年度から新たな大学院課程をスタートさせている。修士課程は平成30年度に留学生2人を含む15人が入学したほか、博士（後期）課程は令和元年度に3人が入学し定員を充足した。今後は、継続して入学者を確保し、収容定員の充足を目指す。

公立大学法人評価委員会による法人評価の指摘事項の改善を行うとともに、平成27年度に受審した大学基準協会による認証評価の指摘事項についても改善を行い、改善内容を取りまとめた報告書を大学基準協会に提出した。この結果、「今後の改善経過について再度報告を求める事項」は「なし」と認定された。

(3) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

教員、事務職員それぞれにおける人事評価制度は、試行、改善等を経て、令和2年度から本格施行する。教員の人事評価制度については、当面教育研究等の業績の「見える可」を目的とした評価制度とし、事務職員については、「事務職員人事評価制度の処遇への活用方針」を策定し、評価結果は昇任・昇格等のための基礎資料として活用する。

(4) 事務の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置

公立大学協会や私立大学から公立大学に移行した大学で組織する公立大学法人等運営事務研究会等の研修への参加を積極的に行うとともに、外部委託についてはデザイナーとして活躍する本学卒業生と契約し、各種広報物の制作・展開を効率的に行った。

嘱託職員については、特任教員、専門職員、業務補助職員、教務補助職員など多様な雇用形態を設置することにより、適性ある人材の配置と事務の効率化を図った。また、期間契約職員の無期労働契約への転換等に対応した規程を整備した。

以上により、業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置は「B」評価とした。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

B	中期計画の達成状況は概ね良好である
---	-------------------

(1) 経営の安定化に向けた自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

学生募集については、オープンキャンパス、高校訪問、進学相談会等を通じて、建学の理念、アドミッションポリシー、教育内容などの周知に努め、総合パンフレットを大幅に改訂するなど、多様な広報活動を行った。

教育については、平成26年度の公立大学法人化に合わせ、学部のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを策定し、これに基づき平成26年度カリキュラムを編成した。平成29年度は成果と問題点を精査し、平成30年度カリキュラムを編成し、実施した。

就職支援については、低学年からの就職ガイダンスと業界研究セミナーの実施、インターンシップの推進、就職情報ポータルサイトの充実及び卒業生への情報提供体制を強化した。入試、教育、就職が連携し、継続して実施内容の充実を図ることにより、この6年間に於いて目標値を上回る志願者倍率を確保、維持することができた。

また、平成29年度からの20年間の長期財政運営計画を定め、現状と課題を把握するとともに、今後の安定した財政運用を行うための基本方針を示した。

これらの結果、学生納付金と長岡市からの運営費交付金(国からの地方交付税措置額を上限とする)を合わせた経常的収入と、施設設備の大規模整備、長期の計画修繕等の投資的支出を除く経常的支出が均衡した状態を維持することができている。

(2) 経費の節減に関する目標を達成するための措置

大量に消費する消耗品の見積り合わせ、大規模工事や高額な施設の競争入札を行ったほか、施設管理・清掃、大規模機器の保守契約、火災保険などは複数年契約を締結することにより経費の削減に努めた。また、照明器具をLEDライトに変更し、省エネ機器の導入を進めたことにより、経費節減と環境への配慮を行った。

(3) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

長期修繕計画を策定し、計画的に施設設備の修繕を行うとともに、常に学内施設の状況を把握し、計画の見直しを行った。

また、平成26年度に公立大学としての校舎開放基準を作成し、平成27年度から累計約90件の貸し出しを行った。

以上により、財務内容の改善に関する目標を達成するための措置「B」評価とした。

第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

A	中期計画の達成状況は良好である
---	-----------------

(1) 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

長岡市が策定する中期目標に基づき、本法人にて中期計画及び各年度計画を作成し、その計画を達成すべく法人業務を実施してきた。年度計画においては、長岡市公立大学法人評価委員会による評価を受け、「中期計画の進捗は順調である」との評価結果を毎年度得るとともに、第1期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価においても、「中期計画の実現に向けて良好に進んでいる」との評価を得た。

また、学校教育法に基づく自己点検・評価を平成 26 年度に、大学基準協会による認証評価を平成 27 年度に実施し、大学基準に適合との評価を得た。なお、指摘のあった事項については改善し、令和元年度に大学基準協会へ改善報告書を提出した。この結果、「今後の改善経過について再度報告を求める事項」は「なし」と認定された。

(2) 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

ホームページで法人の財務状況、認証評価結果、大学における教育研究活動・地域貢献活動の成果等を積極的に掲載するとともに、フェイスブックやツイッターなどの SNS の活用により幅広い層への情報公開及び情報提供を行った。

また、テレビや新聞等の各種メディアと連携し、学生や教員の活動を広く発信した結果、パブリシティとしてメディア等に毎年度多数取り上げられ、令和元年度は207件であった。

以上により、自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置「A」評価とした。

第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

B	中期計画の達成状況は概ね良好である
---	-------------------

(1) 社会的責任に関する目標を達成するための措置

学生に対しハラスメント防止、個人情報取扱に関する啓発等を実施するとともに、教職員に対しては、コンプライアンス、ワークライフバランスなどに関する研修会の実施及び、弁護士・弁理士による知的財産に関する講演などを行い、職員の法令遵守や人権侵害に関する意識啓発に努めた。

(2) 施設設備の整備、活用に関する目標を達成するための措置

長期修繕計画を策定し、計画的に施設設備の修繕を行うとともに、常に学内施設の状況を把握し、必要な見直しを行った。

また、平成26年度に公立大学としての校舎開放基準を作成し、平成27年度から累計約90件の貸し出しを行った。

(3) 安全管理に関する目標を達成するための措置

学校医、産業医、看護師、臨床心理士、衛生管理者を配置し、学生や職員の健康保全及び安全衛生に努めた。学生に対しては工作機械使用のための安全講習、雪道安全講習、防犯講習等、大学における活動や生活についての講習を実施した。

また、働き方改革に関する研修会を実施するとともに、各部署における業務の進め方及び業務内容の見直しと効率化を進め、時間外勤務時間を前年比15%削減した。

震災対策マニュアル及び水害対策マニュアルを作成し、災害を想定した避難訓練を実施し近隣町内会との連携による防災・防犯に関する取組に学生と職員が参加した。

情報セキュリティについては、セキュリティの高い機器を導入しセキュリティレベルを向上させたほか、職員に対し研修を行い安全管理に対する意識づけを行った。

以上により、その他業務運営に関する目標を達成するための措置は「B」評価とした。

第6 予算、収支計画及び資金計画

中期計画		中期計画の実施状況																																																																	
1 予算 平成 26 年度～平成 31 年度予算 (単位:百万円)		1 決算 平成 26 年度～令和元年度決算 (単位:百万円)																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金</td> <td>4,383</td> </tr> <tr> <td> 自己収入</td> <td>3,894</td> </tr> <tr> <td> 授業料等及び入学検定料収入</td> <td>3,664</td> </tr> <tr> <td> 雑収入</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収入</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td> 寄附金収入</td> <td>566</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>8,871</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 業務費</td> <td>7,671</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>2,311</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td>5,360</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>1,172</td> </tr> <tr> <td> 受託研究費等</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>8,871</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	収入		運営費交付金	4,383	自己収入	3,894	授業料等及び入学検定料収入	3,664	雑収入	230	受託研究等収入	28	寄附金収入	566	計	8,871	支出		業務費	7,671	教育研究経費	2,311	人件費	5,360	一般管理費	1,172	受託研究費等	28	計	8,871	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金</td> <td>4,926</td> </tr> <tr> <td> 自己収入</td> <td>4,229</td> </tr> <tr> <td> 授業料等及び入学検定料収入</td> <td>3,987</td> </tr> <tr> <td> 雑収入</td> <td>242</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収入</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td> 寄附金収入</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td> 承継資金財源</td> <td>899</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>10,133</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 業務費</td> <td>8,676</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>2,918</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td>5,758</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>1,337</td> </tr> <tr> <td> 受託研究費等</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>10,055</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	収入		運営費交付金	4,926	自己収入	4,229	授業料等及び入学検定料収入	3,987	雑収入	242	受託研究等収入	55	寄附金収入	23	承継資金財源	899	計	10,133	支出		業務費	8,676	教育研究経費	2,918	人件費	5,758	一般管理費	1,337	受託研究費等	42	計	10,055
区分	金額																																																																		
収入																																																																			
運営費交付金	4,383																																																																		
自己収入	3,894																																																																		
授業料等及び入学検定料収入	3,664																																																																		
雑収入	230																																																																		
受託研究等収入	28																																																																		
寄附金収入	566																																																																		
計	8,871																																																																		
支出																																																																			
業務費	7,671																																																																		
教育研究経費	2,311																																																																		
人件費	5,360																																																																		
一般管理費	1,172																																																																		
受託研究費等	28																																																																		
計	8,871																																																																		
区分	金額																																																																		
収入																																																																			
運営費交付金	4,926																																																																		
自己収入	4,229																																																																		
授業料等及び入学検定料収入	3,987																																																																		
雑収入	242																																																																		
受託研究等収入	55																																																																		
寄附金収入	23																																																																		
承継資金財源	899																																																																		
計	10,133																																																																		
支出																																																																			
業務費	8,676																																																																		
教育研究経費	2,918																																																																		
人件費	5,758																																																																		
一般管理費	1,337																																																																		
受託研究費等	42																																																																		
計	10,055																																																																		
【各費目の積算にあたっての基本的な考え方】		※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。																																																																	
(1) 運営費交付金 運営費交付金＝基準財政需要額算定単価×学生数 上記の考え方で積算しているが、各事業年度の運営費交付金は、長岡市の予算議決を経て決定される。																																																																			
(2) 授業料等及び入学検定料収入 平成28年度までは、平成26年度予算の学生数を基に入学定員数の入学者数を想定した上で積算し、平成29年度以降は平成28年度と同様の学生数で積算した。																																																																			
(3) 雑収入 過年度の実績をベースに積算した。																																																																			
(4) 受託研究等収入及び寄附金収入 過年度の実績をベースに積算した。																																																																			
(5) 教育研究経費及び一般管理費 平成26年度予算をベースに新規事業及び情報機器の更新等を見込んで積算した。																																																																			
(6) 人件費 職員の採用計画に基づき試算した。																																																																			

※一般管理費を業務費に含めた錯誤を訂正した。なお、支出
合計額に変更はない。

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一
致しないことがある。

2 収支計画

平成 26 年度～平成 31 年度収支計画

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	8,725
経常費用	8,725
業務費	7,623
教育研究経費	2,235
受託研究費等	28
人件費	5,360
一般管理費	970
財務費用	0
減価償却費	132
収入の部	8,725
経常収益	8,725
運営費交付金収益	4,383
授業料収益	3,164
入学金収益	364
検定料収益	70
受託研究等収益	28
寄附金収益	353
財務収益	12
雑益	218
資産見返運営費交付金等戻入	6
資産見返寄附金戻入	127
純利益	0
総利益	0

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

2 収支計画(実績)

平成 26 年度～令和元年度収支計画(実績)

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	9,612
経常費用	9,449
業務費	7,971
教育研究経費	2,174
受託研究費等	40
人件費	5,758
一般管理費	949
財務費用	0
減価償却費	529
臨時損失	163
収入の部	9,612
経常収益	9,449
運営費交付金収益	4,926
授業料収益	2,213
入学金収益	429
検定料収益	120
受託研究等収益	52
寄附金収益	922
財務収益	4
雑益	244
資産見返運営費交付金等戻入	183
資産見返寄附金戻入	355
臨時利益	163
純利益	0
総利益	0

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

3 資金計画

平成 26 年度～平成 31 年度資金計画

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	8,871
業務活動による支出	8,593
投資活動による支出	278
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	8,871
業務活動による収入	8,871
運営費交付金による収入	4,383
授業料等及び入学検定料による収入	3,664
受託研究等による収入	28
寄附金による収入	566
その他の収入	230
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

3 資金計画(実績)

平成 26 年度～令和元年度資金計画(実績)

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	35,314
業務活動による支出	8,526
投資活動による支出	24,598
財務活動による支出	11
次期中期目標期間への繰越金	2,179
資金収入	35,314
業務活動による収入	15,111
運営費交付金による収入	4,926
授業料等及び入学検定料による収入	3,987
受託研究等による収入	49
寄附金による収入	5,692
その他の収入	456
投資活動による収入	20,204
財務活動による収入	0

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

第7 短期借入金の限度額

中期計画	中期計画の実施状況
1 限度額 2 億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。	該当なし

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	中期計画の実施状況
なし	該当なし

第9 剰余金の使途

中期計画	中期計画の実施状況
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	該当なし

第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	中期計画の実施状況
1 施設及び設備に関する計画 各事業年度の予算編成過程等において決定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・制作スペース拡充のため第2アトリエ棟Bを建築した。また、平成30年度からの大学院体制に合わせ大学院研究室の改修及びプロトタイプングルームを新設した。さらに、大型3Dプリンター、インタラクティブボードなど、教室、工房、スタジオ等へ最新機器を導入したほか、パソコンのソフトウェアの提供など教育研究環境の整備を行った。 ・長期修繕計画を策定し、毎年度これに基づき計画的に大規模修繕を行った。(実施総額 865 百万円)
2 積立金の使途 なし	2 積立金の使途 該当なし
3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 該当なし

III 大項目（8区分）の実施状況の詳細

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	
(1) 教育の成果に関する目標	
ア 学士課程における教育	
デザインという創造行為が行われる多様な分野において、潜在する問題を探し出し、社会の要請に基づきながら創造的に解決するとともに、これを社会に還元するために必要な次の能力を備えた人材を養成する。	
中期目標	(ア) 社会人基礎力 「主体的に前へと踏み出す力」、「問題解決に向け論理的かつ多面的に考え抜く力」、「互尊独尊の精神により責任と協調をもってチームで働く力」の3つの能力により、多様な社会環境に対応できる力。
	(イ) 構想力 人と造形との関係を追究できる専門的かつ横断的な知識を修得し、「問題の発見」、「原因の究明」、「解決への構想」、「試行及び検証」を実践できる力。
	(ウ) 造形力 人間に対する深い理解と洞察に基づく、モノ、生活、都市、自然への豊かな感性と、造形に対する確かな技術により、「思い」を形として表現できる力。
中期計画	中期計画の実施状況
1	<p>建学の理念に基づき、社会人基礎力、構想力、造形力を修得した人材を養成するため、以下の教育を行う。</p> <p>(ア) 社会人基礎力の養成 主体的、能動的な学修姿勢を身に付け、確かな基礎学力と幅広く高度な専門知識・技術の修得を重視したカリキュラム編成により、社会人基礎力である「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」を養う。</p> <p>(イ) 構想力の養成 培ったさまざまな知識と技術を実際に応用しながら、実社会の具体的な課題解決に取り組む演習・実習により、「問題の発見」「原因の究明」「解決への構想」「試行及び検証」というデザインプロセスを実践できる構想力を養う。</p> <p>(ウ) 造形力の養成 基礎的な造形教育で身に付けた表現力や豊かな人間性を基礎に、各専門の講義、演習、実習により、自己の「思い」を形にできる造形力を養う。</p>
1	<p>建学の理念並び学部における学位授与方針及び教育課程の編成方針に基づき、教育の実施及び人材の育成を行った。また、学位授与方針に定める3つの能力の育成を行うことにより、学位授与の基準とした。</p> <p>さらに、平成26年度から実施してきたカリキュラムの成果と問題点を精査し、学位授与方針と教育課程の編成方針のさらなる整合性を図るため、学科専門教育の早期導入、各学科の概論授業の必修化、科目の統廃合等を行った平成30年度カリキュラムを編成し、より幅広く3つの能力の育成に資する教育課程を実施した。</p> <p>【社会人基礎力】 言語によるコミュニケーション能力や社会人としての基礎能力を身につけるための 教養科目及び英語科目、世界と社会に向けた進路への能動的な理解をするためのキャリアデザイン教育科目、地域社会との連携、コミュニケーション能力を修得するための地域・社会連携系科目を開講し、社会人基礎力の育成を行った。</p> <p>【構想力】 問題の発見、原因の究明、課題の設定、解決策の試行及び検証など、自ら考え、デザインプロセスを考察する力を養うため、あらゆる創作活動に共通する視点から考える力を身につける基礎的演習・実習をはじめ、学科専門共通科目における基礎的演習・実習、深い専門性を学ぶゼミ科目に加え、企業や地域社会と連携し、実社会の課題に取り組む地域・社会連携系科目を開講し、構想力の育成を行った。</p> <p>【造形力】 造形をとおして人間に対する深い理解と洞察に基づく豊かな感性と、モノ・コトにとらわれず自らの思いをカタチにする技術の統合を最終目的とし、社会で拡大するデザイン領域に対応するとともに、俯瞰的な理解や多角的な表現力を身につけ、高度専門領域での応用と高い完成度を兼ね備えるため、初年次における基礎造形実習をはじめ、深い専門性を身につける学科共通専門科目を開講し、造形力の育成を行った。</p>

中期目標	イ 大学院課程における教育 デザインをめぐる幅広い研究領域を総合的、横断的に鳥瞰し、さまざまな専門分野の融合を図りながら、高度で学際的な知識と技術、そして広い視野によってデザインをマネジメントできる人材を養成する。	
2	各専攻分野に関する高度な専門知識と技術を修得する授業科目の設置とともに、複合的に学べるカリキュラム編成により、総合的、横断的な観点からデザイン領域全体を見通し、各研究領域を束ねながらマネジメントできる能力を養う。	2 建学の理念及び大学院におけるディプロマポリシー、カリキュラムポリシー（教育課程の編成方針）に基づき、教育の実施及び人材の育成を行った。 問題の本質を捉え、思考を繰り返すことで、その問題の解決を図る一連のデザインプロセスを体系的に整理し、デザイン思考教育を全領域に実施するとともに、造形にとどまらずサービスや仕組みなどにも目を向け、実プロジェクトによるPBLを通してイノベーション教育を実施する教育研究体制を整備した。 <ul style="list-style-type: none"> ・「デザイン思考」に立脚しイノベーションを構想・実現するための実践的手法を探究するイノベーションデザイン領域を修士課程に新設し、5領域編成とした。 ・PBL（事業ベース型、問題発見解決型）を通して学ぶプロジェクト科目群、将来のキャリアパスに視野を広げ、起業や企業でのインターンを体験するソーシャルスキル科目群など、各領域の高い専門性と新たな価値を創造する能力の養成に力点を置く新たなカリキュラムを編成した。 ・意欲ある学生の進学促進と多様な学生の受入れのための入学試験「3 on 3」を実施した。 ・イノベーションデザイン領域担当及び研究論文担当の大学院専任教員を採用し、配置した。 ・演習・研究活動等で必要な機器を揃えたプロトタイプングルームを新設した。
中期目標	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (2) 教育の内容等に関する目標 ア 入学者受入方針 社会において創造的役割を担いたいという強い意志を抱き、目的意識や向学心が高く、優れた資質を有する人材を積極的に受け入れる。	
3	中期計画 (ア) 大学の建学の理念と教育目標を踏まえ、アドミッションポリシー(入学者受入方針)を明確に示し、受験生への周知徹底を図るとともに、高い目的意識と優れた資質を持つ学生の入学を促進する入試制度を整備する。	中期計画の実施状況 3 高校生に対し、建学の理念及びアドミッションポリシーを明示し、受験生個々の目的意識と資質を問う入試制度を整備した。 【学部】 <ul style="list-style-type: none"> ・出願者に対しては、A0及び推薦入試の志望理由書にアドミッションポリシーの理解度を測る項目を設けた。 ・進学相談会、高校内での本学単独の大学説明会、オープンキャンパス、高校教員対象大学説明会等を通して、建学の理念、3ポリシー、本学の教育、本学の求める学生像等について解説した。 ・低学年対象の大学説明会を実施し、低学年から本学への理解を向上を図り志願へつなげた。 ・入試区分ごとに「求める学生像」及び「評価のポイント」を精査し、より具体的な内容に改めた。 ・各入試について問題点を精査し、推薦入試の小論文と面接の評価割合を全学科で統一し、点数化した。 ・2021年度入試から推薦入試、一般入試で小論文に代わり導入される「提案書（文章と図・絵による）」への移行を踏まえ、令和2年度の小論文試験の問題をより思考力、発想力が求められる内容とした。 ・高大接続改革にともなう2021年度以降の新入試制度について決定し公表した。

		<p>【大学院】 ・大学院のアドミッションポリシーを策定し、大学院説明会を開催し、建学の理念、アドミッションポリシーについて解説し、本学の求める学生像を明確に伝えた。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;"><学部入学志願倍率></td> <td style="text-align: center;"><学部入学者数></td> </tr> <tr> <td>平成26年度入学者 5.7倍</td> <td>平成26年度入学者 246人</td> </tr> <tr> <td>平成27年度入学者 4.7倍</td> <td>平成27年度入学者 258人</td> </tr> <tr> <td>平成28年度入学者 4.5倍</td> <td>平成28年度入学者 263人</td> </tr> <tr> <td>平成29年度入学者 5.5倍</td> <td>平成29年度入学者 255人</td> </tr> <tr> <td>平成30年度入学者 4.7倍</td> <td>平成30年度入学者 254人</td> </tr> <tr> <td>令和元年度入学者 5.1倍</td> <td>令和元年度入学者 254人</td> </tr> </table>	<学部入学志願倍率>	<学部入学者数>	平成26年度入学者 5.7倍	平成26年度入学者 246人	平成27年度入学者 4.7倍	平成27年度入学者 258人	平成28年度入学者 4.5倍	平成28年度入学者 263人	平成29年度入学者 5.5倍	平成29年度入学者 255人	平成30年度入学者 4.7倍	平成30年度入学者 254人	令和元年度入学者 5.1倍	令和元年度入学者 254人
<学部入学志願倍率>	<学部入学者数>															
平成26年度入学者 5.7倍	平成26年度入学者 246人															
平成27年度入学者 4.7倍	平成27年度入学者 258人															
平成28年度入学者 4.5倍	平成28年度入学者 263人															
平成29年度入学者 5.5倍	平成29年度入学者 255人															
平成30年度入学者 4.7倍	平成30年度入学者 254人															
令和元年度入学者 5.1倍	令和元年度入学者 254人															
4	<p>(イ) 多彩な学生を受け入れるため、意欲・人物・基礎学力・表現力を見極めるAO、推薦、一般入学試験など多様な選考を実施する。</p>	<p>4 一般入試の他に、主体性や発想力、表現力に重点を置くAO入試や推薦入試を実施し、多彩な学生を確保した。</p> <p>【学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多彩な能力、意欲、適性を持った学生を受け入れるため、一般入試以外にAO入試、推薦入試、社会人入試、外国人留学生入試、編入学試験を実施した。 ・AO入試、推薦入試、一般入試（中期）では面接試験を導入し、受験生の人物や意欲を見極める試験内容とした。 ・AO入試、推薦入試では大学入試センター試験を免除することにより、専門高校や総合科などの高校生が多く受験し多彩な学生が入学する結果につながった。 ・AO入試に「長岡市内高校在籍者枠」、推薦入試には「長岡市内高校在籍者枠」、「専門高校在籍者枠」及び「本学の専門分野と同系統の科、コース等在籍者枠」の3枠を設けた。 ・推薦入学試験の条件を見直し、同一高校出願枠2人の同一学科への出願ができるようにした。 ・県内高等学校長経験者を採用し、100校を超える県内高校の学校長及び進路担当者への訪問を積極的に行い、本学教育内容の広報及び高校の現場の声を聴取した。 ・現行の入試制度について、各入試区分の求める学生像に即した入学者を確保できるよう、小論文、実技などの入試問題について精度の高い内容とした。 ・2021年度入試からの新しい入試制度への移行を円滑に行うため、2020年度入試の問題をより思考力、発想力、表現力を問う内容とした。 <p>【大学院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学学部生で大学院進学的意思があり、一定水準を満たした学部4年生を対象とする3 on 3 入学試験を実施した。 ・大学院博士（後期）課程は、これまでの入学試験に加え、外国人留学生入学試験、社会人入学試験制度を設けた。 														

5	(ウ) 本学の教育内容への深い理解や教育環境の周知を目指し、受験生の立場に立った積極的かつ多様な広報活動を展開する。	<p>5 パンフレット、ホームページの作成、オープンキャンパス、進学相談会、高校教員対象説明会の実施など多様な広報活動を積極的に実施した。 大学院では、修了研究の中間発表等に日程に合わせた大学院説明会を開催し、オープンキャンパスにおいても大学院希望者への個別相談を実施した。</p> <p>【学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校訪問、出張講義は対象校の見直しにより効果的に実施した。 ・大学パンフレット、ホームページ、進学情報誌への掲載やオープンキャンパスを実施し、これらの機会を通じて、大学の理念や教育内容、教育環境等の周知に取り組んだ結果、目標値を超える志願倍率を確保した。 ・高校教員を対象とした本学独自の説明会を開催し、本学の教育、進路について説明するとともに、入試対策について詳細なアドバイスをを行った。 ・会場形式進学相談会、高校・予備校内大学説明会、出張講義など高校生と直接接し、本学の魅力についての広報活動を行った。 <p>【大学院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学学部生を対象とした大学院説明会を年間2回程度実施、オープンキャンパスにおいて大学院進学に関する個別相談会を実施した。 ・優秀な外国人留学生を獲得するため、留学生が多数参加する進学相談会に参加、学部卒業相当の留学生が多数在席する日本語学校で本学の教育について説明するなど積極的な広報を実施した。
中期目標	<p>イ 教育課程 (ア) 学士課程 「社会人基礎力」、「構想力」、「造形力」の養成に重点を置き、デザインをより実践的、総合的に学ぶため、地域、社会、企業と連携したカリキュラムを編成する。</p>	
6	a 新入生が大学の新しい教育環境にいち早く慣れ、各自が目標を持ち、自ら学び、考え、発信できるよう、学修スキルの基礎づくりを行う導入教育を強化する。	<p>6 新入生が、本学の教育環境に対し、円滑に適応することを目的とした導入教育を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次前期に全学科学生を対象に造形の基礎を養う「基礎造形実習Ⅰ」、後期にキャリアデザイン科目の「基礎ゼミⅠ」を開講した。 ・「基礎ゼミⅠ」において、平成21年度及び平成26年度以降入学者向けカリキュラムでは未来履歴書の作成や対話型ワークショップを通して、今後の大学生活において、どう行動するかの方角付けを行った。 ・平成30年度以降入学者向けカリキュラムでは、問題を発見する力を養うため、全学科学生の枠を超えた42のグループをつくり、ほとんどの職員がインタビューイとして、30人を超える教員がファシリテーター、アドバイザーとして参加し、「デザイン思考」を実践した。
7	b 幅広い視野と知識をもって社会の中で多様な人々と交わり、共に活動していくために必要な能力を築くソーシャルスキルズ科目を拡充する。	<p>7 学位授与方針に定める社会人基礎力の養成の一つとして、幅広い視野と知識をもって社会の中で多様な人々と交わり、共に活動していくために必要な能力を築くソーシャルスキルズ科目を開講した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語科目について、オーラルコミュニケーション科目とTOEIC対策科目を開講し、レベルと目的に合わせた受講方法を取り入れた。 ・ソーシャルスキルズ科目を1年次から開講し、2年次に起業実践力を高めることを目的とした「社会起業」を開講した。 ・意欲のある学生のために、学科を横断し他学科の基礎的な実習を体験できる「クロス実習」を開講した。 ・2年次後期に「キャリア計画実習Ⅰ」、3年次前期に「キャリア計画実習Ⅱ」を開講した。

8	<p>c コミュニケーション力、状況適応力、計画・創造力、実行力を最大限に伸ばすため、地域、社会、企業と連携した実践的なデザインプロジェクトを導入する。</p>	<p>8 地域、社会、企業と連携した実践的なデザインプロジェクトとして地域協創演習、ボランティア実習、インターンシップのほか、3年次における学科専門の演習においても、地域・社会や企業が持つ課題を解決、提案する要素を取り入れ、学生のコミュニケーション力、状況適応力、計画・創造力、実行力の育成を行った。</p> <p><地域協創演習のプロジェクト数と参加学生数></p> <table border="0"> <tr><td>平成26年度</td><td>11プロジェクト</td><td>延べ128人</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>13プロジェクト</td><td>延べ182人</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>12プロジェクト</td><td>延べ199人</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>14プロジェクト</td><td>延べ195人</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>10プロジェクト</td><td>延べ132人</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>13プロジェクト</td><td>延べ155人</td></tr> </table> <p><ボランティア実習の参加学生数></p> <table border="0"> <tr><td>平成27年度</td><td>延べ91人</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>延べ70人</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>延べ74人</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>延べ60人</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>延べ78人</td></tr> </table> <p><インターンシップの参加学生数></p> <table border="0"> <tr><td>平成26年度</td><td>延べ77人</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>延べ172人</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>延べ211人</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>延べ270人</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>延べ230人</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>延べ235人</td></tr> </table>	平成26年度	11プロジェクト	延べ128人	平成27年度	13プロジェクト	延べ182人	平成28年度	12プロジェクト	延べ199人	平成29年度	14プロジェクト	延べ195人	平成30年度	10プロジェクト	延べ132人	令和元年度	13プロジェクト	延べ155人	平成27年度	延べ91人	平成28年度	延べ70人	平成29年度	延べ74人	平成30年度	延べ60人	令和元年度	延べ78人	平成26年度	延べ77人	平成27年度	延べ172人	平成28年度	延べ211人	平成29年度	延べ270人	平成30年度	延べ230人	令和元年度	延べ235人
平成26年度	11プロジェクト	延べ128人																																								
平成27年度	13プロジェクト	延べ182人																																								
平成28年度	12プロジェクト	延べ199人																																								
平成29年度	14プロジェクト	延べ195人																																								
平成30年度	10プロジェクト	延べ132人																																								
令和元年度	13プロジェクト	延べ155人																																								
平成27年度	延べ91人																																									
平成28年度	延べ70人																																									
平成29年度	延べ74人																																									
平成30年度	延べ60人																																									
令和元年度	延べ78人																																									
平成26年度	延べ77人																																									
平成27年度	延べ172人																																									
平成28年度	延べ211人																																									
平成29年度	延べ270人																																									
平成30年度	延べ230人																																									
令和元年度	延べ235人																																									
9	<p>d 現象の観察と考察を繰り返し行うことで、潜在的な問題を探求する力を修得させるとともに、問題の解決から新しい価値の創造まで構想できる力を養成するため、問題解決型の演習・実習科目を開講する。</p>	<p>9 問題の発見、課題解決から新しい価値の創造まで構想できる力を養成するため、地域協創演習、ゼミを開講した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度以降入学者向け及び平成30年度以降入学者向けカリキュラムでは、地域協創演習の開講と、デザイン実践能力の向上のための問題発見・課題解決型の演習、実習を4学科全コースで実施することに加え、少人数で専門教育を強化する「ゼミⅠ」、「ゼミⅡ」を開講した。 なお、平成26年度以降、地域協創演習は10を超えるプロジェクトが毎年実施され、多くの学生が参加し、実社会における問題の発見、解決を実践している。 <p><地域協創演習のプロジェクト数と参加学生数> [再掲]</p> <table border="0"> <tr><td>平成26年度</td><td>11プロジェクト</td><td>延べ128人</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>13プロジェクト</td><td>延べ182人</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>12プロジェクト</td><td>延べ199人</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>14プロジェクト</td><td>延べ195人</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>10プロジェクト</td><td>延べ132人</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>13プロジェクト</td><td>延べ155人</td></tr> </table>	平成26年度	11プロジェクト	延べ128人	平成27年度	13プロジェクト	延べ182人	平成28年度	12プロジェクト	延べ199人	平成29年度	14プロジェクト	延べ195人	平成30年度	10プロジェクト	延べ132人	令和元年度	13プロジェクト	延べ155人																						
平成26年度	11プロジェクト	延べ128人																																								
平成27年度	13プロジェクト	延べ182人																																								
平成28年度	12プロジェクト	延べ199人																																								
平成29年度	14プロジェクト	延べ195人																																								
平成30年度	10プロジェクト	延べ132人																																								
令和元年度	13プロジェクト	延べ155人																																								

10	e 専門的かつ横断的な知識・技術を深めることにより、思い描くイメージを広い視点で創造的に造形できる力を修得できる履修体系とする。	10 専門的かつ横断的な知識・技術を深めることにより広い視点で創造的に造形できる力を修得することを目的とし、学部共通専門科目における学科の専門科目の開講した。 ・学生が自らの所属学科以外の学科の専門を学ぶことを目的とし、学部共通専門科目として、各学科における概論をはじめとした講義科目や専門を実習として学ぶクロス実習を開講した。 ・入学者の変化に対応するため、「基礎造形実習」の教育成果を検証し、能力別クラス分けを廃止し、課題の変更を行うなど改善を実施した。
中期目標	イ 教育課程 (イ) 大学院課程 専門分野におけるデザイン理論の深化と総合的なデザイン技法の高度化を図るとともに、異なる分野の融合からデザインの新しい役割と可能性を探究できるカリキュラムを編成する。	
11	デザイン領域全体に通じる基本的理念を学ぶ基礎科目群と、デザイン理論の深化あるいは実践の方法論などを修得する専門科目群を設けるとともに、研究テーマに縛られず、さまざまなデザイン領域を複合的かつ柔軟に履修できるカリキュラムを編成する。	11 理論と実践の両面において自らの専門分野の深奥を極めるとともに、総合的な視野に立ちデザインを捉え、新たな価値を創造するための能力を修得することをコンセプトと位置づけ、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを策定し、これに基づきカリキュラム編成、実施した。 [以下再掲] ・「デザイン思考」に立脚しイノベーションを構想・実現するための実践的手法を探究するイノベーションデザイン領域を修士課程に新設し、5領域編成とした。 ・PBL（事業ベース型、問題発見解決型）を通して学ぶプロジェクト科目群、将来のキャリアパスに視野を広げ、起業や企業でのインターンを体験するソーシャルスキル科目群など、各領域の高い専門性と新たな価値を創造する能力の養成に力点を置く新たなカリキュラムを編成した。 ・意欲ある学生の進学促進と多様な学生の受入れのための入学試験「3 on 3」を実施した。 ・イノベーションデザイン領域担当及び研究論文担当の大学院専任教員を採用し、配置した。 ・演習・研究活動等で必要な機器を揃えたプロトタイプングルームを新設した。
中期目標	ウ 教育方法 地域社会をデザインの実践的な学びの場とし、学生の主体的な学修を重視した効果の高い教育を確保するため、デザイン教育の特性に応じた授業形態、指導方法の改善を図る。	
12	(ア) 学生の個性と創造性を尊重し、教員と学生の豊かなコミュニケーションを図りながら、学生主体の能動的な自己学修力を高める少人数教育を行い、効果的な教育を推進する。	12 教員と学生のコミュニケーション促進や学生の個性と創造力の把握などきめ細やかな教育の実施を目的とし、各学科での演習や卒業研究において、少人数教育を実施した。学生と教員の双方向のみならず学生間のコミュニケーションが活発になり、学生はチームで働く力を学ぶとともに、自主的に作品制作等に取り組んだ。 ・平成30年度以降入学者向けカリキュラムにおける学部1年次の基礎ゼミ、3年次のコース別演習及びゼミⅠ、ゼミⅡのほか、大学院課程の基礎科目群、専門科目群及び領域科目群においても、少人数教育の利点を活かした研究指導を実施した。

13	(イ) 関連する授業科目間の連携を強化し、より複合的な教育に発展させることにより、学生の広い視野を育み、教育効果を高める。	<p>13 専門的な知識やスキルの習得などを目的とする科目と、複合的に学ぶ2年次、3年次学科毎、コース毎演習科目の連携を行い、学生の効果的な知識、技術の習得に努め、広い視野と深い専門性の涵養を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度入学者向けカリキュラムでは、スキルの習得を目指すコンピューター演習やスケッチ実習及び知識を修得する第一区分から第四区分までの様々な講義科目の開講時期と総合的な演習系科目の内容を調整し、最も効果的な教育効果が得られる様に実施した。 平成26年度以降入学者向けカリキュラムでは、学部3年次に開講するゼミⅠⅡを3年次コース毎演習科目との連携及び4年次の卒業研究への連続性を考慮した内容とし、複合的な学びをより堅固なものにした。
14	(ウ) 市民やNPO、企業、行政などと協議し、地域のさまざまなデザインに関わる課題を踏まえた実践的な教育を推進する。	<p>14 地域のさまざまなデザインに関わる課題を踏まえた実践的な教育を推進するため、学部では地域協創演習やコース別演習を、大学院修士課程では地域特別プロジェクト演習を開講し、地域課題に関するプロジェクトを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域社会及び企業と本学教員及び学生が互いに協力し、実社会に存在する具体的な課題について取り組む「地域協創演習」を開講するとともに、コース別演習でも積極的に地域を取り入れたテーマを設定して授業を実施した。 大学院修士課程の地域特別プロジェクト演習ではPBL（事業ベース型、問題発見解決型）を通してプロジェクトに取り組んだ。
中期目標		<p>エ 学生の成績評価 教育の質を確保するため、成績評価基準と学位授与基準を明確に定め、これを厳格に運用する。</p>
15	教育目標に基づき、各授業科目について達成目標と授業計画、成績評価基準をシラバス（授業の計画や内容の概略）に明示し、それに基づき厳正な成績評価を行う。	<p>15 学生の履修にあたり、内容や評価の基準等の理解促進を目的とし、すべての科目におけるシラバスに授業の概要及びテーマ、達成目標、学位授与方針との関連、授業計画、成績評価基準を明示するとともに、厳正な成績評価を行い、成績評価結果については学務委員会にて検証を行った。また、成績評価への異議申立てを学生から受け付ける新たな制度を導入した。</p>
中期目標		<p>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制に関する目標 ア 教員の適切な配置と教育力の向上 質の高い教育を行い、きめ細やかな指導体制を実現するため、適切に教員を配置し、教育力の向上を図る。 また、教員の資質の維持向上を図るため、教育内容・方法を改善するための組織的な取り組みを推進する。</p>
中期計画		中期計画の実施状況
16	(ア) 教育研究体制の充実ときめ細やかな指導体制を実現するため、専任教員を増員し、適切な配置を行い、教育力の向上を図る。	<p>16 教育研究体制の充実ときめ細やかな指導体制を実現するため、令和元年度年度当初では、第1期中期目標期間の前年度である平成25年度と比較し、15人の専任教員を増員した。</p> <p><専任教員数（学長含まず）> 平成25年度 36人 平成26年度 44人 平成27年度 45人 平成28年度 46人 平成29年度 47人 平成30年度 50人 令和元年度 51人</p>

17	(イ) ファカルティ・ディベロップメント活動（教員の教育力を向上させるための組織的な取り組み）の推進により、優れた教育方法の共有化を図り、教育水準の向上に努める。	<p>17 優れた教育方法の共有化を図り、教育水準の向上に努めることを目的として、FD(ファカルティ・ディベロップメント：教員の教育力を向上させるための研修)を実施した。</p> <p><FD実施回数></p> <table border="0"> <tr><td>平成26年度</td><td>6回</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>5回</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>7回</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>5回</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>5回</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>4回</td></tr> </table>	平成26年度	6回	平成27年度	5回	平成28年度	7回	平成29年度	5回	平成30年度	5回	令和元年度	4回
平成26年度	6回													
平成27年度	5回													
平成28年度	7回													
平成29年度	5回													
平成30年度	5回													
令和元年度	4回													
18	(ウ) 各分野のデザインの最前線で活躍する人材の積極的な活用を図る。	<p>18 最新の技術や潮流等を学生の教育に反映するため、各分野における最前線で活躍する人材を非常勤講師として採用した。</p> <p><最前線で活躍する非常勤講師の採用></p> <table border="0"> <tr><td>平成26年度</td><td>136人</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>144人</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>153人</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>186人</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>199人</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>192人</td></tr> </table>	平成26年度	136人	平成27年度	144人	平成28年度	153人	平成29年度	186人	平成30年度	199人	令和元年度	192人
平成26年度	136人													
平成27年度	144人													
平成28年度	153人													
平成29年度	186人													
平成30年度	199人													
令和元年度	192人													
<p>中期目標 イ 教育環境の整備 学生の創造性と自主性を引き出し、教育効果の高い実習や演習を行うため、工房をはじめとする施設設備などの充実を図る。</p>														
19	(ア) 「キャンパスまるごとデザインの教材」というコンセプトのもと、学生の創造性を引き出す優れたデザインの施設設備を充実する。	<p>19 学生の創造性を引き出すために、デザインに優れた施設設備、優れた機能を有する機器及び植栽を含む学内の環境の整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米国から寄贈されたハナミズキの幼木100本を植栽した。 ・大学院棟2階の少人数教室5室と視覚デザインアトリエに、デザイン面に配慮した机、椅子を配置した。 ・アームチェア41・Paimio、カッシーナ アームレスチェア等の名作椅子を設置した。 ・大学院研究室に個人ごとの研究エリアのほか、「デザイン思考」によるPBL（事業ベース型、問題発見解決型）実践の場としてのワークショップエリア、くつろぎの場としてのカフェエリア等を設置した。 ・高性能3Dプリンター、レーザーカッター、ミーリングマシンなどを備えたプロトタイプングルームを新設した。 												

20	(イ) 工房、アトリエ、スタジオ、コンピュータ室等の施設設備、パソコンのソフトウェアなどの計画的な整備を行うとともに、学生の自主的な制作活動を支援する体制を整備する。	<p>20 学生の作品制作に必要なソフトウェア等の提供、工房の整備を行い、学生の修学や制作環境を充実した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育、研究に必要なコンピュータソフトウェアであるアドビクリエイティブクラウド及びマイクロソフトオフィスを継続して提供した。 ・隔年でコンピュータ演習室のパソコンの半数の入替えを実施した。 ・映像スタジオを増設し、デジタル一眼レフカメラ、画像編集用パソコン、スタジオ備品等の写真機材を充実した。 ・大学院棟2階スタジオを改修し少人数教室へ用途変更した。 ・制作スペース拡充のため、4つの工房を配置する第2アトリエ棟Bを建設した。 ・木工・多目的工房、金属機械工房等の安全管理、制作アドバイスをを行うための教務補助職員を2人に増員し、学生の作品制作における環境整備に努めた。 ・各教室に高輝度、高解像度プロジェクターの設置を行った。 ・全学的に学生が利用する撮影スタジオの増設及び紗幕等の撮影用機材等を充実した。 ・大人数の授業に対応し、授業形態の幅を広げるインタラクティブボードを大講義室に設置した。 ・隔年で実施する無記名の学生生活等実態調査により、施設、設備に関する意見、要望等に対し、必要な改善を行っている。
中期目標	<p>ウ 教育活動の評価及び改善 教育活動について、内部検証を行うとともに、外部評価や学生授業評価などの客観的な評価を実施し、その評価結果を教育活動に反映させ改善を図る。</p>	
21	<p>教育活動に対する自己点検・評価、外部評価などについては、全学的な実施体制を整備するとともに、学生による授業評価アンケートを定期的に行い、教育活動の改善に反映させる。</p>	<p>21 学校教育法に基づく認証評価において、大学基準協会による認証評価を受け、大学基準に適合する大学との評価を得た。また、すべての開講科目において、理解度等を問う授業評価アンケートを学生に実施し、授業内容、方法の改善に反映させるとともに、集計結果及び学生の要望に対する担当教員のコメントを学生に公開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に学部長、研究科長、学務部長、入試部長、キャリアデザインセンター長、地域協創センター長、学科長等で構成する総務委員会を設置し、自己点検・評価を実施した。 ・平成27年度に、大学基準協会による実地調査を受け、大学基準に適合する大学との評価を得た。（認証評価期間：平成28年4月1日から令和5年3月31日） ・令和元年度に、認証評価時に受けた指摘事項等に対し改善報告を行い、その結果、大学基準協会から「今後の改善経過について再度報告を求める事項」は「なし」と認定された。

中期目標	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
	1 教育に関する目標	
	(4) 学生への支援に関する目標	
	ア 学修支援 学生自らが学修意欲を高め、自主的学修に取り組めるよう、きめ細やかな相談支援体制を整備し、学びの場としての学生の満足度の向上を図る。	
	中期計画	中期計画の実施状況
22	(ア) 担任制度やオフィスアワー制度（授業内容や進路に関する質問・相談に対して教員が個別に応じる制度）を活用して、きめ細やかな履修相談を行う。	22 教員があらかじめ曜日及び時間を定め学生相談や質問等を受ける時間を設けるオフィスアワーを設定し、学生が相談する機会を設けた。また、3年次におけるコース担当や4年次の卒業研究指導を通じて、きめ細やかな学生指導を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・全専任教員が週1コマ（90分）程度のオフィスアワーを設定し、パレット上でその時間帯を公開するなど、学生が相談しやすい環境を整備した。 ・担当教員と学務課事務職員が同席して面談するなど学生の学業情報を共有し、連携して問題解決に取り組んだ。 ・学生用ポータルサイト「パレット」を活用し、学生の出席状況や履修状況等を総合的に把握し、履修指導を行った。 ・学部1、2年次はホームルーム担任、3年次はコース担当教員、4年次は卒業研究指導教員が担当学生の履修相談や生活指導を行った。
23	(イ) 学生に対し、日本学生支援機構奨学金をはじめとする各種奨学金制度について、きめ細やかな情報提供を行う。	23 日本学生支援機構奨学金及び各自治体の奨学金、企業系奨学金など大学に案内のあった各種奨学金について「パレット」を通じて情報提供を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構の奨学金募集に関する説明会を実施するとともに、「パレット」を通じて奨学金情報を随時配信し、継続的に情報提供を行った。 ・新潟県奨学金や新潟市奨学金以外にも、古泉育英財団奨学金や永井エヌ・エス知覚科学振興財団奨学金等、多種多様な奨学金の情報提供を行った結果、採用となる学生が増えた。 ・長岡造形大学授業料減免規程に基づき、後期分授業料を減免した。 <p><授業料減免学生数> 平成26年度 23人 平成27年度 20人 平成28年度 31人 平成29年度 29人 平成30年度 37人 令和元年度 44人</p>
24	(ウ) 優秀な学生に対して奨励金を伴う表彰制度を実施する。	24 長岡造形大学優秀学生賞規程に基づき、各年度12人の学部学生を表彰し、副賞として報奨金を贈呈した。表彰式はオープンスペースで行い、教員や表彰者以外の学生も参加可能な形式とした。

25	(エ) 学生の自主的な活動（作品展示、コンペへの出品など）の奨励・支援を保護者会、校友会と連携し行う。	<p>25 活力ある人材を育成するため、同窓会組織である校友会と連携し、学生の自主的な活動に対して学生活動助成金や受賞式等交通費助成金を給付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生活動助成金ではファッションショーや展示に対する助成をはじめ、卒業研究作品の制作や県外でのワークショップ実施等、多様な学生活動に助成を行った。 ・授賞式等交通費助成金制度を新たにつくり、コンペ等で入賞した学生に対し、表彰式出席に係る交通費の半額を補助した。 ・平成30年度より大学祭の運営に対して校友会の助成を開始した。
中期目標	イ 生活支援 学生生活の実態やニーズを把握した上で、学生が健康で充実した生活を送れるよう、健康管理、生活相談、課外活動などに対する支援体制を整備する。	
26	(ア) 学生生活実態調査を実施し、学内生活環境、課外活動に対する要望などを把握し、改善を図る。	<p>26 隔年で、全学生を対象にした無記名の学生生活等実態調査を実施し、意見、要望等に対しての改善を行うことで、学内生活環境等の向上を図った。 また、雪道安全講習など学生の良好な生活環境を保全する取組を行った。</p> <p><主な取組実績> 学生駐車場から校舎までの動線の排水対策 外灯の増設、照度改善 レストランの見直し（メニューや食器のリニューアル） レストランの電子レンジ増設 アイスクリームの自動販売機の導入</p>
27	(イ) 学生の心身の健康と生活上のさまざまな悩みに対して、職員、医務室職員、専門のカウンセラーとの連携を図り、支援体制の充実を図る。	<p>27 医務室を設置し、学生の心身の健康増進に努めた。週3回程度、カウンセラーによる学生相談を実施するとともに、カウンセラーと学務課事務職員が連携し必要な支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の健康や生活習慣に対する意識向上のため健康フェアを実施した。平成29年度からは長岡市とも連携し、健康フェアの充実を図った。 ・平成28年度からは修学特別支援室を設置し、障がい学生支援方針に基づき、障がい学生をはじめ修学に困難を感じる学生に対し必要な支援を行った。 ・修学特別支援室利用案内のリーフレット「修学上こまったときの相談窓口」を作成、配付するとともに、パレット及び職員グループウェアのデスクネッツ上で公開し、周知を行った。
中期目標	ウ 就職・進学等支援 学生が、早い段階から将来への目的意識を明確に定め、自己の将来設計について考えられるよう、キャリア形成の支援に積極的に取り組む。 また、職員の指導力強化や相談支援体制の充実を図る。	

<p>28 (ア) 学生が進路選択や将来設計を考えるためのキャリア教育を低学年から実施し、インターンシップ制の導入や就職活動に必要なスキルアップのための講習会などを開催する。</p>	<p>28 教養科目における基礎ゼミ、キャリア計画実習や学部共通専門科目におけるインターンシップなどのキャリアデザイン教育を実施し、学生のキャリア計画やキャリア形成に関する意識の養成を図った。また、就職活動のための講習会を開催し、学生の就職支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度以降入学者向けカリキュラムにおける1年次後期開講科目「基礎ゼミⅠ」では、先輩との座談会を織り交ぜ、大学での学びについて卒業後を見据えた目標設定を行った。 1年次から、履修ガイダンス時に就職ガイダンスを実施するとともに、「キャリア計画実習Ⅰ・Ⅱ」を2年次及び3年次の科目として開講し、カリキュラムと就職活動の接続を考量するとともに、教育効果を視野に入れた工夫を行った。 「キャリア計画実習Ⅰ・Ⅱ」では、OBや企業人事担当者等のパネルディスカッションを取り入れ、求められている能力を実感できる講義とした。 企業と大学が連携してインターンシッププログラムを設計する「公募型インターンシップ」、学生が自主的に参加する「自主型インターンシップ」の両方を単位認定することで、インターンシップ参加者が増加した。インターンシップ先とのマッチングには長岡市や新潟県の主催する「インターンシップマッチングフェア」などへの参加を奨励し、インターンシップ参加にあたっては「インターンシップマナー講座」を開催した。また、受入れ企業からのフィードバックを受け、インターンシップ後の修学の参考とした。 平成30年度より起業関連科目として、「社会起業(学部)」、「起業演習(大学院)」を開講した。 <p><実施講座例> ポートフォリオ講座基礎編・応用編、ポートフォリオ個別アドバイス会、プレゼンテーション講座、就活・インターンシップのためのマナー講座、公務員採用試験対策講座、ワークライフバランス講座、就職対策講座(履歴書及びエントリーシートの作成指導、面接対策、内定者体験談)、業界セミナーなど</p> <p><インターンシップの参加学生数>[再掲] 平成26年度 延べ77人 平成27年度 延べ172人 平成28年度 延べ211人 平成29年度 延べ270人 平成30年度 延べ230人 令和元年度 延べ235人</p>
<p>29 (イ) 全学年を通じた担任制度を活用し、学生が就職、起業、進学、留学などの進路目標を明確に持つよう必要な助言・指導を行う体制を充実する。</p>	<p>29 ホームルーム担任、コース担当教員、卒業研究指導教員とキャリアデザインセンターが連携し、学生の進路決定に関して必要な助言や指導を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年次に進路志望アンケートを実施するとともに、ホームルーム担任が個別に進路調査を行った。それを基に、普段の演習等において学生の適性を伸ばす指導を行った。 教員とキャリアデザインセンターが、定期的に研究室毎の学生就職活動状況を情報共有することにより、効果的な支援を行った。

30	(ウ) キャリア形成の支援に対する指導力を強化するため、教員向けセミナーなどを実施する。	<p>30 全学的に学生に対するキャリア支援向上のためのFD研修会を実施し、指導力の強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な就職FD研修会を行うとともに、各学科において就職支援の現状について、情報共有と課題検討を行った。 ・教員を対象としたセミナーを実施し、担当事務職員との連携を強化した。 <p><教員を対象したFD研修会例> 学生との関わり方、企業が望む学生像、今後のキャリア戦略、ポートフォリオ講座、企業訪問報告会、本学学生の進路に関する情報共有</p>
31	(エ) 「キャリアデザインセンター」を新たに設置し、キャリア形成支援体制や各種情報発信体制の充実を図る。	<p>31 キャリアコンサルタント有資格者を配置したキャリアデザインセンターを設置し、キャリア形成支援体制と各種情報発信体制の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアデザインセンターに複数のキャリアコンサルタント有資格者を配置し、相談体制を整えた。 ・就職情報ポータルサイトの面談予約機能を活用し、学生が利用しやすい環境整備に取り組んだ。また、卒業生も利用できるよう情報提供体制を強化した。 ・職員がキャリア支援に関する各種研修に参加し、支援力の向上を図った。 ・低学年から参加可能な業界研究セミナーや学内単独企業説明会を実施した。 ・企業と学生の相互理解によるマッチングを支援するため、企業にはパンフレットや訪問により大学情報を発信し、学生に対しては、インターンシップガイダンス、業界研究セミナー、企業説明会など企業情報収集の場への参加を支援した。 ・長岡市、ながおか・若者・しごと機構など学外機関とも連携し、学生のキャリア形成支援を行った。 ・求人票受付・公開システム「求人受付NAVI/求人検索NAVI」を導入した。2021年3月卒業者向けの求人受付、公開を開始した。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標																			
2 研究に関する目標																			
中期目標	(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標																		
世界の共通言語となる質の高いデザインの追求に幅広く取り組むとともに、時代や社会の要請に応える実用的かつ実践的な研究を進める。 また、研究の成果は体系的に蓄積し、学内外において有効活用を図る。																			
中期計画	中期計画の実施状況																		
32 ア 学際的な領域にわたる「デザイン学」の確立を目指し、大学院の研究体制を再構築する。	32 問題の本質を捉え、思考を繰り返すことで、その問題の解決を図る一連のデザインプロセスを体系的に整理し、デザイン思考教育を全領域に実施するとともに、造形にとどまらずサービスや仕組みなどにも目を向け、実プロジェクトによるPBLを通して、デザイン思考をベースとしたイノベーション教育を実施する教育研究体制を整備した。[再掲] <ul style="list-style-type: none"> ・「デザイン思考」に立脚しイノベーションを構想・実現するための実践的手法を探求するイノベーションデザイン領域を修士課程に新設し、5領域編成とした。[再掲] ・PBL（事業ベース型、問題発見解決型）を通して学ぶプロジェクト科目群、将来のキャリアパスに視野を広げ、起業や企業でのインターンを体験するソーシャルスキル科目群など、各領域の高い専門性と新たな価値を創造する能力の養成に力点を置く新たなカリキュラムを編成した。[再掲] ・意欲ある学生の進学促進と多様な学生の受入れのための入学試験「3 on 3」を実施した。[再掲] ・学位審査要件を改め、特定の課題についての研究の成果（作品制作）においては、研究副論文を課すこととし、研究論文指導担当教員はその指導にあたるものとした。 ・イノベーションデザイン領域担当及び研究論文担当の大学院専任教員を採用し、配置した。[再掲] ・演習・研究活動等で必要な機器を揃えたプロトタイプングルームを新設した。[再掲] ・大学院研究室では、学生が研究を行う研究ゾーン、ワークショップなどを行うコミュニケーションゾーン及び学生同士が交流を行う交流ゾーンの3つを設け、大学院生の主体性に応じた多様な研究環境を整備した。 																		
33 イ 実践的な研究を進めるため、学外での設計、制作、研究などのうち研究水準の向上につながると判断されるものについて積極的に支援する。特に、地域社会の課題解決に関する研究に対して重点的に資金を配分する。	33 本学独自の制度である特別研究費を地域の課題に対する研究を中心に配分した。 なお、研究支援の一環として研究成果を学内外へ広く発信するため研究紀要を毎年作成し配付するとともに、長岡造形大学リポジトリを通してWEB上での検索、閲覧を可能とすることで、研究成果のより広範な公開につなげている。 <p><特別研究の採択件数および配分額></p> <table border="1"> <tr><td>平成26年度</td><td>6件</td><td>7,620千円</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>6件</td><td>10,937千円</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>5件</td><td>8,520千円</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>5件</td><td>7,652千円</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>4件</td><td>5,907千円</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>3件</td><td>4,721千円</td></tr> </table>	平成26年度	6件	7,620千円	平成27年度	6件	10,937千円	平成28年度	5件	8,520千円	平成29年度	5件	7,652千円	平成30年度	4件	5,907千円	令和元年度	3件	4,721千円
平成26年度	6件	7,620千円																	
平成27年度	6件	10,937千円																	
平成28年度	5件	8,520千円																	
平成29年度	5件	7,652千円																	
平成30年度	4件	5,907千円																	
令和元年度	3件	4,721千円																	
34 ウ 高等教育機関、研究機関及び企業等との共同研究などを推進する。	34 デザインを通じた地域の産業振興を目的に平成28年に設立したデザインマネジメント研究会では、講座やワークショップに加え、会員企業17社に対し新商品開発の提案を行い、大学からの働きかけによる共同研究創出の試行に取り組んだ。																		
35 エ 研究成果を体系的に蓄積するため、研究成果をデータベース化し、ホームページなどを通じて発信する。	35 研究業績情報管理システム「研究業績プロ」により、研究業績を学外に公開している。また、これまで印刷物として発刊していた研究紀要を令和元年から運用を開始した長岡造形大学リポジトリを通して電子データとして公開した。																		

中期目標		(2) 研究の実施体制に関する目標 大学の研究力の向上を図るため、市民、産業界、高等教育機関、行政機関との連携を強化し、弾力的な研究実施体制と全学的な研究支援体制を整備する。
36	ア 市民、産業界、高等教育機関、行政機関などとの連携強化及び共同研究を推進するため、研究力の向上を図る支援体制を整備する。	<p>36 デザインの特性と本学の教育研究の成果を生かし、地域社会との連携により新たな価値を創出することを目的として、平成26年度に地域協創センターを設置した。地域協創センターでは地域の行政機関や企業等との連携によるデザイン研究開発プロジェクトを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営資源としてのデザインの価値を伝え、産業振興に寄与する取組として、平成28年度にデザインマネジメント研究会を発足した。3年間活動したデザインマネジメント研究会では、デザインマネジメント講座を開講し、経営者層を対象としたプログラムではデザインの重要性や活用事例を講義した。また、実務者向けにはデザイナーの思考・手法を学ぶためのワークショップを実施した。 ・長岡市内の高等教育機関、産業界、行政機関が連携し、人づくり・産業振興を行うNaDeC構想を実現するため、平成30年にNaDeC構想推進コンソーシアムが設立された。同コンソーシアムでは、学生の起業支援、連携授業、各種の講演会・イベント等を実施している。
37	イ 高等教育機関との連携を図ることにより、研究者の相互交流及び教育・研究資源の相互活用を推進する体制を整備する。	<p>37 地域協創センター、大学事務局内のNaDeC構想推進室など、高等教育機関との連携事業を推進するための体制を整備した。知的財産の活用策における情報交換、各機関の専門分野を活かした講座、イベントなどを協力して実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学、女子美術大学、東京造形大学、武蔵野美術大学、日本大学芸術学部で構成している美術・デザイン系ネットワーク会議に参加し、知的財産の活用策について各大学との情報交換を行った。 ・4大学メディアキャンパス事業では、県内4大学と新潟日報社が連携して新潟市万代に拠点を置き、教育研究、就活支援、地域連携等の活動を行った。本学は就活支援の部会幹事校として、キャリア教育の講座等を企画した。また学外における地域連携活動の拠点としての役割を考察するサテライトキャンパスサミットを年1回実施した。 ・長岡市内3大学1高専と長岡市が連携し企画運営するまちなかキャンパス長岡において、教職員・学生が運営に参加、交流し、講座運営を行った。 ・長岡市内4大学1高専と商工会議所、長岡市が連携するNaDeC構想推進コンソーシアムにおいて、連携授業、各種講演会、交流イベント等を実施した。 <p>・海外の交流協定締結校と交流事業を以下のとおり実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① トリアー応用科学大学（ドイツ-平成29年度協定締結） 学生の相互派遣を平成30年度から実施。（平成30年度、令和元年度の2年間で延べ受入者数5人、派遣者数1人） ② 漢陽大学（韓国-平成14年度協定締結） 漢陽大学主催、運営するサマースクールに本学学生が参加。（平成28年度から4年間で参加者数延べ9人） ③ ノリッチ芸術大学（英国-平成28年度協定締結） 学生の相互派遣を平成28年度から実施。（平成28年度からの4年間で延べ派遣者数2人） 平成29年度に双方同一テーマでの作品制作およびノリッチ芸術大学における作品展を開催（展示、オープニングに本学教職員3人および学生5人参加） ④ ハワイ大学建築学部（米国-平成27年度協定締結） 学生共同ワークショップ「ピースメモリアルワークショップ」（双方の大学でそれぞれ1週間程度）を平成28年度から3年間実施し、教員・学生を相互に派遣。（ハワイ大学建築学部参加者数延べ21人、本学延べ21人）
38	ウ 科学研究費補助金など競争的研究資金の獲得のため、組織的な取り組みを行うとともに、研究成果については評価を行い、優れた成果に対する顕彰制度を設ける。	<p>38 学内特別研究費の申請条件として、外部競争的研究資金への応募を必須とし、科学研究費補助金に係るFD、勉強会を開催するなど応募を奨励した。また、優れた研究成果に対する教員顕彰制度を構築し運用を開始した。初年度となる令和元年度は4人の教員を表彰した。</p>

39	エ 知的財産権の取得と管理・活用を積極的に行うための体制を整備する。	<p>39 本学の知的財産の創出、保護、活用等を図るための規程を整備した。また、学生、教員等の作品を製品化などに活用してもらう機会を拡大するため、誰もがインターネット上で作品を閲覧できるシステム「カタチの未来館」の運用を開始した。</p> <p><本学知的財産権取得事例></p> <p>平成27年度 「カタチの変化により時間を表現する時計」の特許出願および意匠出願 「3輪バイク（気楽な農耕車）」の意匠出願 学生と村上市観光協会の共同制作『村上観光BOOK「むむむ」』学生への対価契約</p> <p>平成28年度 「バス（大学バス）」の意匠出願 「置物（アロマディフューザー）」の意匠出願</p> <p>平成29年度 「動力付き雪そり」の意匠出願</p> <p>平成28年度～ 独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）産学連携知的財産アドバイザー派遣事業の支援による「地産地消モビリティ」の実施</p>
----	------------------------------------	--

中期目標	<p>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>3 地域貢献に関する目標</p>
	<p>(1) 地域社会との連携に関する目標</p> <p>新たに設置する「地域協創センター」を拠点に、産学官の連携にとどまらない地域社会全体の協働に取り組み、地域課題の解決や新たな地域価値の創造を目指す。 また、大学が有する知的・物的資源を社会に還元し、市民生活の文化向上や生涯学習の推進に寄与する。</p>

中期計画	中期計画の実施状況
<p>40 ア 新たに「地域協創センター」を設置し、企業、NPO、行政などと大学が連携した各種活動を推進、強化する。</p>	<p>40 デザインの特性と本学の教育研究の成果を生かし、地域社会との連携を一層強めていくことを目的として、平成26年度に地域協創活動の専門機関である地域協創センターを設置した。地域協創センターでは以下の通りデザイン研究開発プロジェクトに取り組んだ。</p> <p><デザイン研究開発の件数および受入金額></p> <p>平成26年度 8件 4,761千円 平成27年度 15件 10,455千円 平成28年度 12件 10,895千円 平成29年度 12件 9,432千円 平成30年度 7件 8,932千円 令和元年度 8件 4,591千円</p> <p>また、同センターのこのほかの取組として、以下のことが挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長岡市、新潟県立近代美術館、近隣小学校、公益財団法人日本グラフィックデザイナー協会（JAGDA）、デザイナーズネットワーク長岡など各種団体と連携した市民オープンキャンパスを開催した。 ・「地域協創演習」や「ボランティア実習」等を通してNPOやコミュニティと連携、協力した。

		<ul style="list-style-type: none"> ・4大学連携事業の一つとして新潟青陵大学短期大学部と協力し、学生がデザイン、制作した作品を発表するファッションショーを開催した。 ・サテライトキャンパスを構えている他県の大学等関係者を招き、サテライトキャンパスサミットを開催した。 ・ハリウッドSF映画「イコールズ」の撮影のための本学施設貸出し ・ながおか・若者・しごと機構との連携により、本学学生との協働プロジェクトである、中心市街地の空きビルのリノベーション事業を推進した。 ・デザインを通じた地域の産業振興を目的としたデザインマネジメント研究会を平成28年に設立し、3年間活動した。 <p>活動期間中には57社、155人の会員に対し、延べ22回の講座（参加者数の合計712人）と延べ4回のワークショップ（参加者数の合計31人）を実施した。</p>												
41	イ 市民を対象とした生涯学習の場として、さまざまなデザイン領域を対象にした公開講座、市民ニーズに応じた短期・長期の造形講座、科目履修制度など社会人が学習できる機会を拡充する。	<p>41 市民工房等や特別講義等の基幹的な生涯学習事業を継続的に実施するとともに、市民オープンキャンパスでの制作体験、中高校生向けの美術・デザイン勉強会など、学びの機会を広げる取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民工房で市民対象の講座を開講し、ガラス造形、陶芸、シルバーアクセサリー、染織、木工、漆等で、レベル別に受講者の興味と経験に合わせた講座を実施した。 ・特別講義を一般市民にも公開し、また展示館を5月から11月まで開館するなど、無料で気軽に文化、芸術に触れることのできる生涯学習の機会を提供した。 ・大学の教育内容やデザインについて理解を深めてもらうため、市民オープンキャンパスを開催した。大学に親しんでもらう子ども向け体験講座に加え、教員の研究業績や地域連携、卒業生の進路を紹介、また市民工房での制作体験を取り入れるなど、興味と学ぶ意欲を高める取組を行った。また、令和元年度は国民文化祭ながおかアートフェスティバルと同時開催した。市内の文化芸術団体と本学の学生の活躍や教員の活動などを一堂に紹介し、年代や興味分野を超えた幅広い層の市民が来場した。 ・中学生、高校生を対象に美術・デザイン勉強会を実施し、本学の専門分野に一步踏み込んだ学びの機会を提供した。 ・科目等履修生延べ7人が計16科目を履修し単位を取得した。 												
42	ウ 行政の審議会や委員会への教員の派遣などにより、大学の専門的知識を生かして行政に対する助言・提言を行う。	<p>42 各種委員会委員や講演会講師等の委嘱依頼に応え、積極的に教員を派遣した。</p> <p><各種委員会委員や講演会講師などへの派遣件数></p> <table> <tr><td>平成26年度</td><td>53件</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>152件</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>117件</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>196件</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>184件</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>140件</td></tr> </table>	平成26年度	53件	平成27年度	152件	平成28年度	117件	平成29年度	196件	平成30年度	184件	令和元年度	140件
平成26年度	53件													
平成27年度	152件													
平成28年度	117件													
平成29年度	196件													
平成30年度	184件													
令和元年度	140件													

43	<p>エ 「地域で学び、地域を育てる」ことを目的とする実践的な演習・実習科目を強化する。</p>	<p>43 「地域で学び、地域を育てる」ことを目的とし、学部においては、地域協創演習、ボランティア実習、インターンシップ科目を開講するとともに、3年次の学科専門の演習においても、地域・社会や企業と連携したプロジェクトを積極的に取り入れた。</p> <p>大学院修士課程においては、他領域の学生とチームを組み、PBL（事業ベース型、問題発見解決型）を通して、問題解決、イノベーションの創出を目指す地域特別プロジェクト演習を開講した。</p> <p><地域協創演習のプロジェクト数と参加学生数>[再掲]</p> <table border="0"> <tr><td>平成26年度</td><td>11プロジェクト</td><td>延べ128人</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>13プロジェクト</td><td>延べ182人</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>12プロジェクト</td><td>延べ199人</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>14プロジェクト</td><td>延べ195人</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>10プロジェクト</td><td>延べ132人</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>13プロジェクト</td><td>延べ155人</td></tr> </table> <p><地域特別プロジェクト演習のプロジェクト数と参加学生数></p> <table border="0"> <tr><td>平成30年度</td><td>3プロジェクト</td><td>延べ11人</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>6プロジェクト</td><td>延べ16人</td></tr> </table> <p><ボランティア実習の参加学生数>[再掲]</p> <table border="0"> <tr><td>平成27年度</td><td>延べ91人</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>延べ70人</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>延べ74人</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>延べ60人</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>延べ78人</td></tr> </table> <p><インターンシップの参加学生数>[再掲]</p> <table border="0"> <tr><td>平成26年度</td><td>延べ77人</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>延べ172人</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>延べ211人</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>延べ270人</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>延べ230人</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>延べ235人</td></tr> </table>	平成26年度	11プロジェクト	延べ128人	平成27年度	13プロジェクト	延べ182人	平成28年度	12プロジェクト	延べ199人	平成29年度	14プロジェクト	延べ195人	平成30年度	10プロジェクト	延べ132人	令和元年度	13プロジェクト	延べ155人	平成30年度	3プロジェクト	延べ11人	令和元年度	6プロジェクト	延べ16人	平成27年度	延べ91人	平成28年度	延べ70人	平成29年度	延べ74人	平成30年度	延べ60人	令和元年度	延べ78人	平成26年度	延べ77人	平成27年度	延べ172人	平成28年度	延べ211人	平成29年度	延べ270人	平成30年度	延べ230人	令和元年度	延べ235人
平成26年度	11プロジェクト	延べ128人																																														
平成27年度	13プロジェクト	延べ182人																																														
平成28年度	12プロジェクト	延べ199人																																														
平成29年度	14プロジェクト	延べ195人																																														
平成30年度	10プロジェクト	延べ132人																																														
令和元年度	13プロジェクト	延べ155人																																														
平成30年度	3プロジェクト	延べ11人																																														
令和元年度	6プロジェクト	延べ16人																																														
平成27年度	延べ91人																																															
平成28年度	延べ70人																																															
平成29年度	延べ74人																																															
平成30年度	延べ60人																																															
令和元年度	延べ78人																																															
平成26年度	延べ77人																																															
平成27年度	延べ172人																																															
平成28年度	延べ211人																																															
平成29年度	延べ270人																																															
平成30年度	延べ230人																																															
令和元年度	延べ235人																																															
44	<p>オ 長岡産業デザイン研究会、長岡産業活性化協会、にいがた産業創造機構などの活動に積極的に参画し、地場産業界、伝統産業界のニーズの把握や学生作品の商品化、知的財産に関する取り組みや情報交換を図る。</p>	<p>44 長岡産業デザイン研究会、長岡産業活性化協会（NAZE）、にいがた産業創造機構（NICO）等との連携を通じて、地場産業界、伝統産業界のニーズを把握し、学生作品の商品化、知的財産の活用方法に活かした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長岡産業デザイン研究会では、業種、職種、立場の異なるメンバーが集い、地元長岡を中心とした地域に資するデザインの役割を研究し、「かみはなび-越後長岡-」の企画・開発では商品化に至り、第29回ニイガタIDSデザインコンペティションにて新潟日報社賞を受賞した。また、その他にも講演会の開催など、地域外とも積極的に交流し情報の共有を行った。 ・にいがた産業創造機構（NICO）との連携では、長岡ものづくりアカデミー等の講師派遣、ニイガタIDESデザインコンペティションの審査員派遣、会場（アオーレ長岡）での卒業制作展示などを行った。 ・長岡産業活性化協会（NAZE）、燕三条地場産業振興センター、上越市等への講師や審査員の派遣により、産業活性化支援に取り組んだ。 ・知的財産に関しては、取組や情報交換のため、本学、女子美術大学、東京造形大学、武蔵野美術大学、日本大学芸術学部で構成している美術・デザイン系ネットワーク会議を開催し、各大学・アドバイザーと情報交換を行い、知的財産の活用方法に生かした。 																																														

		<p><学生創出知的財産の活用事例></p> <p>①絵本「大看板に戻った力士」 長岡市機那サフラン酒本舗の大看板修復について描いた絵本で、学生が発案・制作</p> <p>②えちごトキめき鉄道外観デザインからの活用 開業記念グッズとして車両の外観がスポーツタオル、サボプレートを模したプレートに活用された他、鉄道模型として販売された。</p> <p>③村上のふるさと本「むム」 本学と村上市観光協会で立ち上げた「村上広域観光ブランディング・デザイン研究会」が発行。本学が企画・制作</p>
<p>中期目標</p>	<p>(2) 教育機関との連携に関する目標</p> <p>保育園、幼稚園から高等学校までの教育機関との連携により、子どもたちのデザインマインドを育てる。 また、高等教育機関との連携により、互いの特徴ある教育研究機能を生かし、地域の課題解決や人材育成に取り組む。</p>	
<p>45</p>	<p>ア 市内保育園・幼稚園、小・中学校や県内外の高等学校に対して、デザインやものづくりの継続的・体系的に学べる講座の開催や出張講義、講師派遣事業を実施する。</p>	<p>45 子どもたちのものづくりへの興味、関心を喚起する各種講座を実施するとともに、教育機関等との連携による講座を継続して実施した。</p> <p><実施講座例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学3年生から6年生を対象にした「こどもものづくり大学校」 ・市民オープンキャンパスにおける市内小学生を対象としたものづくり教室 ・長岡市内3中学校（山古志中学校、北中学校、青葉台中学校）における地震に強い木造の家の仕組みについての模型制作指導 ・長岡市教育委員会と連携した小学生対象「熱中・感動・夢づくり教育-夢づくり工房in長岡造形大学」 ・中高生対象の「美術・デザイン勉強会」 ・高校教育研究会からの依頼による芸術部会、理科部会に対する研修会 ・教員免許状更新講習コンソーシアム新潟と連携した教員免許状更新講習 ・長岡市教育センターと連携した長岡市の職員向け講座 ・長岡市三島郡美術教育研究会、中越美術教育研究会と連携した長岡市の小中、支援学校教員向け講座 ・高校生が将来進む可能性のある学問分野に関係した研究活動を体験する新潟県教育委員会委託事業「高校生アカデミック・インターンシップ」
<p>46</p>	<p>イ 県内高等教育機関によるコンソーシアムや市内高等教育機関による包括連携を通じ、さまざまな分野において、より専門的な視点によるまちづくりや産業振興、人材育成に取り組む。</p>	<p>46 高等教育コンソーシアムにいがた、まちなかキャンパス、NaDeC構想推進コンソーシアム及び4大学メディアキャンパスでの連携を通じ、県内大学の魅力向上、生涯学習講座での人材育成、産業振興等の活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等教育コンソーシアムにいがたに参画し、合同パンフレットの制作等の広報活動を行うほか、部会活動においては合同進学相談会への参加、産学連携セミナーの開催、合同の職員研修会等を行った。 ・長岡市内3大学1高専と長岡市が連携し企画運営するまちなかキャンパス長岡において、教職員・学生が運営に参加、交流し、講座運営を行った。[再掲] ・長岡市内4大学1高専、商工会議所、長岡市によるNaDeC構想を推進するNaDeC構想推進コンソーシアムでは、起業支援、産学協創、就職・インターンシップ、授業連携の4ワーキング・グループが、それぞれの担当分野に応じて、産業振興や人材育成等の事業に取り組んだ。 ・4大学メディアキャンパス事業では、県内4大学と新潟日報社が連携して新潟市万代に拠点を置き、教育研究、就活支援、地域連携等の活動を行った。本学は就活支援の部会幹事校として、キャリア教育の講座等を企画した。また学外における地域連携活動の拠点としての役割を考察するサテライトキャンパスサミットを年1回実施した。[再掲] ・単位互換協定を締結する県内高等教育機関の長岡技術科学大学、長岡大学、新潟工科大学との間で履修者の受入・派遣を行った。

		<p><単位互換協定にかかる県内高等教育機関との間の受入・派遣人数実績> 受入延べ人数 H26：0人、H27：4人、H28：5人、H29：5人、H30：10人、R1：17人、計41人 派遣延べ人数 H26：1人、H27：1人、H28：0人、H29：0人、H30：1人、R1：0人、計3人</p>
47	ウ 地域の芸術・文化機関と連携し、市民の文化活動の活性化と人材の育成を進める。	<p>47 諸機関との連携により大学内に限らず様々な場所で活動や成果発表を行い、鑑賞や交流の機会を創出するとともに、若い世代が美術、デザインに興味を持つ取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長岡市、新潟県立近代美術館等と協力し、新潟県立近代美術館、アオーレ長岡を会場に、「こどもものづくり大学校」、「中学校美術部作品展」、「市民工房」の成果を広く市民に発表した。 ・長岡悠久ライオンズクラブ、市内中学校と協力し、新潟県立近代美術館を会場に長岡市中学校美術部作品展を開催した。平成30年度からは市民オープンキャンパスと同時に大学で開催し、参加する中学生とその家族が大学に興味を持つという相乗効果が出ている。 ・長岡悠久ライオンズクラブ、ながおか若者・しごと機構と連携し、「ヤングアート（長岡芸術工事中）」の名称で長岡駅周辺を中心にデザイナーや芸術家を志している若い世代の作品発表の機会の創出と、市民が何気なく鑑賞し体験できる場を提供するアートプロジェクトを行った。 ・令和元年9月21日、本学を会場に美術・音楽・茶道・華道などさまざまなジャンルの市内文化団体が一堂に会し、芸術の奥深さに触れる長岡市主催の体験・交流イベント「ながおかアートフェスティバル」を開催した。同時開催の市民オープンキャンパスと企画、展示を一体的に構成し、年代や分野を超えた幅広い層の市民が来場した。
<p>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>中期目標 4 国際交流に関する目標</p> <p>教育研究の活性化と国際感覚の豊かな人材の育成を図るため、国際交流協定締結校に加え、国際姉妹都市の大学とも新たな交流・連携を進める。</p>		
中期計画		中期計画の実施状況
48	(1) 既存の交流協定締結校の交流内容を見直すとともに、長岡市の国際姉妹都市にある大学と交流・連携を図る。	<p>48 これまで交流を続けてきた韓国東西大学、韓国漢陽大学等に加え、新たに長岡市の国際姉妹都市にある、米国ハワイ大学、ドイツトリアー応用科学大学と交流協定を締結した。また、英国ノリッチ芸術大学と交流協定を締結し、教員や学生の交流を通じて学生の国際感覚の醸成を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定校の東西大学(韓国)から、大学院に交換留学生を受け入れた。 ・ハワイ大学建築学部との交流プログラムとして、両大学の教員による特別講義、学生の合同ワークショップ「ピースメモリアルワークショップ」を実施し交流を深めた。 ・漢陽大学が主催、運営するサマースクールに参加した。 ・ノリッチ芸術大学と本学で視覚デザイン分野に係るテーマの課題制作を行い、その成果をノリッチ市内で合同で展示した。オープニングには本学教員、学生も参加した。 ・ドイツ・トリアー市のトリアー応用科学大学には、本学大学院修士課程の学生1人を交換留学生として半年間派遣した。また、トリアー応用科学大学学生を特別研究生・特別聴講学生として、前期に3人、後期に2人（内1人は前期からの継続）を受け入れた。

49	(2) 給付奨学金制度や授業外での語学教育制度を構築し、海外大学への派遣学生の増加を図る。	<p>49 交流事業へ参加する学生に対し、経済的支援を目的とした「長岡造形大学国際交流事業支援奨学金規程」を制定し、学生の海外における経験を積むための支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度は文部科学省の「トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム～地域人材コース」に応募した本学学生2人が、派遣留学生に採用され、1人は英国・ノリッチ、もう1人は米国・ホノルルに留学した。 文部科学省のトビタテ！留学JAPAN事業の支援を受け、英国ノリッチ芸術大学に学生1人が渡航し、ファッション専攻の1年次科目を受講した。 スペイン・バルセロナ建築留学コースに学生3人が参加した。 語学教育制度については、教養・言語系のレベル別の授業の効果が出ていることから、当初計画していた授業外での語学教育に代えて、留学経験者による説明会を実施した。 <p><国際交流事業支援奨学金 実績> 平成28年度 9人 388,000円 平成29年度 15人 842,870円 平成30年度 12人 738,034円 令和元年度 8人 362,963円</p>
<p>中期目標 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 運営体制の改善に関する目標 経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長が相互に連携し、迅速かつ確かな意思決定が可能な組織づくりを進める。 また、「民間的発想」によるマネジメントなど公立大学法人の特性を生かした自律的、弾力的、効率的な運営体制を構築する。</p>		
中期計画		中期計画の実施状況
50	(1) 理事会、経営審議会、教育研究審議会などの役割分担を明確にするとともに、理事長、学長のリーダーシップのもと各機関が相互に連携した機動的な組織運営を行う。	50 理事長を議長とする理事会、経営審議会、学長を議長とする教育研究審議会、その他専門委員会を開催し、役割分担を明確にしながら相互に連携した大学運営を行った。
51	(2) 理事、経営審議会及び教育研究審議会委員に、学外の有識者を登用し、専門的知見を活用する。	51 理事に2人、経営審議会に4人、教育研究審議会に2人の学外有識者を登用し、専門的知見を活用した。
52	(3) 法人監事などによる業務運営や予算執行状況の監査機能を強化し、業務運営の改善を図る。	<p>52 監査計画に基づく監事監査を例年実施し、法人の業務の適正かつ効率的な運営を図るとともに、会計経理の適正を期した。また、平成27年度からは内部監査規程の制定とともに業務監査、会計監査、公的研究費監査を内容とする内部監査を実施し、内部監査委員と監事が連携して円滑かつ適正な監査に努めている。</p> <p><内部監査-業務監査の実施状況> 平成27年度 財務及び認証評価 会計監査：収入（運営費交付金、授業料、受託研究、寄附金、市民工房受講料等） 平成28年度 就職支援 会計監査：支出（物品） 平成29年度 入試 会計監査：支出（人件費） 平成30年度 教育研究活動 会計監査：支出（旅費、謝金、会議費） 令和元年度 地域貢献活動 会計監査：収入（入学金、市民工房受講料、寄附金）</p>

中期目標		2 教育研究組織の見直しに関する目標 教育研究の高度化と学際化を図り、社会の教育研究に対する要請や学生の学修需要に対応するため、教育研究組織の不断の見直しを行う。	
中期計画		中期計画の実施状況	
53	(1) 社会ニーズの変化に対応し、効果的な教育・研究を推進するため、学部、研究科、研究機関の再編など教育研究組織の在り方を不断に検証し必要な改善を図る。	53	大学を取り巻く社会環境の変化及び全学的な課題を把握し、教育研究組織の改善を行った。 【学部】 ・デジタル系学科新設プロジェクトチームを設置して、令和5年度の開設に向けた調査及び検討を開始した。 【大学院】 ・大学院再構築プロジェクトチームを設置して「研究領域の構成」「カリキュラム」「ディプロマポリシー」「研究指導体制」「入学試験制度」「環境整備」の検討・見直しを実施し、これに基づき、平成30年度には「未来創造型実践大学院」として新たな大学院課程をスタートした。
54	(2) 自己点検・評価はもとより、第三者評価機関による外部評価の結果に基づき、教育研究組織を客観的、合理的に改善する。	54	公立大学法人評価委員会による法人評価の指摘事項の改善を行うとともに、平成27年度の大学基準協会による認証評価における指摘事項について、総務委員会で対応を検討し、改善を行った。令和元年度に、改善内容を大学基準協会に報告し、「今後の改善経過について再度報告を求める事項」は「なし」と認定された。 ・平成27年度に点検・評価報告書を認証評価機関である大学基準協会へ提出し、「適合」の認定を受けた。 ・指摘事項があった大学院については大学院再構築計画を策定し、新領域の新設を含む研究領域の編成、平成30年度カリキュラムの編成、開始などの改善を行った。 ・令和元年度に、これまで行ってきた改善内容を改善報告書に取りまとめ、大学基準協会に提出した。この改善報告書について、「今後の改善経過について再度報告を求める事項」は「なし」と認定された。
中期目標		3 人事の適正化に関する目標 教育研究活動の活性化と質的向上を図り、効果的かつ効率的な業務運営を進めるため、職員の意欲、能力及び業績等が適切に評価される制度を構築し、人事の適正化を図る。	
中期計画		中期計画の実施状況	
55	(1) 職員の意欲、適性などを適切に反映した人事制度の構築に取り組む。	55	教員・事務職員それぞれにおける人事評価制度案を作成し、試行、意見聴取、検証、改善を経て、令和2年度から本格施行することとした。
56	(2) 職員の能力と実績を総合的に評価する制度を構築し、評価結果が処遇などに反映する仕組みを整備する。	56	教員・事務職員それぞれにおける人事評価制度を構築した。教員については、当面教育研究等の業績の「見える化」を目的とした評価制度とすることで、直接的な処遇への反映は行わないこととしたが、事務職員については「事務職員人事評価制度の処遇への活用方針」を策定し、評価結果を昇任、昇格等のための基礎資料として活用することとした。
中期目標		4 事務の効率化及び合理化に関する目標 事務職員の資質向上と専門性を高めるため、組織的な職務能力の開発を推進するとともに、外部委託を有効に活用し、事務処理の効率化及び合理化を図る。	
57	(1) 事務職員の職能や分野に応じた能力開発や研修を積極的に推進する。	57	公立大学協会や公立大学法人等運営事務研究会などの主催する講演会、業務別の職員研修に参加し、事務職員の能力開発に努めた。

58	(2) 高い専門性が求められる分野の業務については、多様な雇用制度を導入し、適正な人材を配置することで事務の効率化を図る。	58 高い専門性が求められる分野の業務に「専門職員」を配置することとし、学校保健、就職支援、図書館運営、総務・人事及び施設・設備業務にあたる人材を雇用した。また、期間契約職員の無期労働契約への転換等に対応した規程を整備した。
59	(3) 事務処理の効率性や合理性を高めるため、外部委託を有効に活用する。	59 広報物の制作、建物改修に伴う監修、職員研修における講師、アンケートの集計・分析、資料の受付・発送などの業務において外部委託を積極的に活用し、事務処理の効率化を図った。
中期目標	第3 財務内容の改善に関する目標 1 経営の安定化に向けた自己収入の確保に関する目標 学生納付金による収入については、入学定員の確保や社会情勢等を勘案した適切な金額設定により、安定した収入の確保に努める。 また、競争的研究資金、受託研究、共同研究、寄付金等の外部資金を獲得するための取り組みを推進する。	
	中期計画	中期計画の実施状況
60	(1) 実効性のある学生募集活動、教育内容・環境の充実及び修学・就職支援の強化に対して総合的に取り組むことにより、学生数を安定的に確保する。	60 学生募集、授業の実施、就職支援等に総合的に取り組み、大学の魅力と評価を高めることにより、安定的な学生の確保に努めた。顕著な取組は以下のとおり。 <主な活動> ・実効性のある学生募集活動 総合パンフレットを大幅に改訂したほか、進学相談会や高校内ガイダンスの開催回数を増やした。 オープンキャンパス活動に取り組み、目標値を超える志願倍率を確保、維持した。 ・カリキュラムポリシーに基づく授業等の実施 平成26年度以降入学者向けカリキュラムを実施するとともに、検証及び改善検討の結果、平成30年度以降入学者向けカリキュラムを編成し、実施した。 実社会に存在する具体的な課題について取り組む「地域協創演習」、「インターンシップ」、「ボランティア実習」を開講した。 「プロダクトデザイン概論」、「視覚デザイン概論」、「美術・工芸概論」、「建築・環境デザイン概論」を学部共通科目として開講し、他学科から多くの学生が受講した。 ・就職支援 低学年からの就職ガイダンスや業界研究セミナー、単独企業説明会を学内で実施した。 就職情報ポータルサイトの面談予約機能を活用し、学生が利用しやすい環境整備に取り組んだ。 また、卒業生も利用できるよう情報提供体制を強化した。
61	(2) 学生納付金は、教育内容や社会情勢などを反映した適正な水準となるように適宜見直す。	61 設立時の授業料は国公立大学の標準額と同額に設定し、授業には実習・演習が多いことから年額5万円の実習料を設けた。毎年度収容定員の充足状況、運営費交付金の交付状況、他の公立大学の動向を総合的に判断し、第1期中期目標期間においては設立時と同額を維持した。 なお、財政状況と課題を把握するとともに、持続的に安定した財政運営を行うための基本方針を示した長期財政運営計画を作成し、長岡市と今後の運営費交付金、投資的支出などの見直しに対して共通認識を持った。

中期目標		2 経費の節減に関する目標 教育研究の水準の維持向上に配慮しながら、業務運営の効率化と合理化により経費節減を図る。	
62	(1) 教材等の購入経費の節減を図るため、適切な購入方法などについて検討する。	62	<p>日常的な経費削減の工夫とともに、施設設備の更新時は省エネルギー化によるコスト減が可能な機能を取り入れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・封筒やコピー用紙、プリンタトナー等の事務用品、暖房用灯油について、年間の使用数量に基づいて契約することで大量発注による単価の引下げを行った。 ・法人名義のクレジットカード決済を導入し、購入先の選択肢を広げることによって経費節減を図った。 ・白黒コピーの標準設定、両面印刷の推奨等により、コピー料金の削減を図った。 ・平成30年度に電力供給事業者の選定方法を見直したことにより、電気料を削減した。 ・平成30、令和元年度の2か年に渡る空調設備他更新工事により、冷暖房運転の中央制御の仕組みが改善された。この仕組みと電気使用量のデマンド管理を組み合わせる運用したほか、照明器具を順次LEDに交換する等の取組により光熱費の削減に努めた。
63	(2) 設備管理等の委託については、契約期間の複数年化など契約方法の見直しにより、維持管理経費の削減を図る。	63	<p>施設管理・清掃や大規模機器の保守契約、火災保険等の業務的、金銭的にメリットのある契約について、維持管理経費及び事務手続き量の削減を図るため、契約方法を見直し、複数年契約を締結した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設安全管理及び清掃業務について、入札の上、平成30年度から5年間の複数年契約を締結 ・空調設備年間保守点検業務委託契約について、平成29年度から3年間の複数年契約を締結 ・産業廃棄物の収集運搬及びおよび処分に関する委託についての基本契約について、廃棄物の種類により4社と5年間の複数年契約を締結 ・建物・什器火災保険料について、平成27年度から5年間の複数年契約を締結
64	(3) 経費節減と環境への配慮の面から、LED照明などの省エネ機器の導入を計画的に進める。	64	<p>経費節減と環境への配慮の面から、LED照明などの省エネ効果の高い機器の導入を進めた。</p> <p><取組実績></p> <p>平成26年度 展示作品照明用スポットライト155灯をLEDタイプへ交換</p> <p>平成27年度 講義棟13室の照明器具をLEDタイプに更新</p> <p>平成28年度 アトリエ棟の13室及び1階から4階の廊下設置の照明器具をLEDタイプに更新</p> <p>平成30年度 長期修繕計画に基づく空調設備の更新等において、省エネ機器を導入</p> <p>図書館事務スペースにLED照明を導入</p> <p>令和元年度 冷暖房運転の中央制御の仕組みを更新</p> <p>学内トイレの照明器具をLEDタイプに更新し、図書館事務スペースに前年に引き続きLED照明を導入</p>
中期目標		3 資産の運用管理の改善に関する目標 資産の適正な管理を行うため、常に資産の状況について把握、分析を行い、安全かつ効果的な活用を図る。	
65	(1) 定期的に学内の施設設備を調査点検し、維持管理や更新を計画的に行う。	65	<p>長期修繕計画を策定し、計画的に施設の修繕工事を実施するとともに、長期修繕計画における改修項目、改修方法、改修時期の見直しを行った。</p> <p><長期修繕計画に基づいた改修工事></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度 アトリエ棟外壁塗装及び軒先金属パネルほか更新工事、大学院棟カーテンウォールシールおよびガスケット更新工事 ・平成30年度 本部棟・アトリエ棟・講義棟 空調設備ほか更新工事（2か年計画の1年目） ・令和元年度 本部棟・アトリエ棟・講義棟 空調設備ほか更新工事（2か年計画の2年目）、高圧受電引込設備改修工事

66	(2) 学内施設の地域開放を積極的に進めるとともに、実施方法や範囲、料金設定などのルール作りを行う。	<p>66 平成26年度に施設借用依頼に対応するルールを作成し、大学施設の地域開放を積極的に進めてきた。また、利用者がより利用しやすい環境を整えるため、令和元年度に本学固定資産貸付規程の見直しを行った。令和2年度から新しい規程にて運用予定である。</p> <p><ルール策定後の施設貸出件数> 平成27年度 17件 平成28年度 17件 平成29年度 21件 平成30年度 19件 令和元年度 12件</p>
<p>第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標</p> <p>中期目標 1 自己点検・評価に関する目標 教育研究及び業務運営の改善に資するため、自己点検・評価の定期的な実施とともに、評価の客観性を確保するため、第三者機関による外部評価を受け、結果を公表する。</p>		
<p>中期計画</p>		<p>中期計画の実施状況</p>
67	(1) 教育研究及び業務運営に対する評価の対象・基準等を明確にし、学内組織の自己点検・評価を全学的に実施する体制を構築する。	<p>67 自己点検・評価の実施体制として、学部長、研究科長、学務部長、入試部長、キャリアデザインセンター長、地域協創センター長、学科長等で構成する総務委員会を設置し、自己点検・評価を実施した。</p>
68	(2) 自己点検・評価及び第三者評価機関による外部評価の結果は積極的に公表するとともに、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。	<p>68 自己点検・評価及び第三者評価機関による外部評価の結果を基に、教育研究活動や業務運営の改善を行うとともに、結果の公表を行った。指摘事項に基づき、大学院再構築計画を策定し、研究領域の構成、新カリキュラムの策定などの改善を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に点検・評価報告書を認証評価機関である大学基準協会へ提出し、「適合」の認定を受けた。[再掲] 長岡市公立大学法人評価委員会による法人評価及び大学基準協会による大学運営の改善に活用するPDCAサイクルの確立に取り組んだ。 指摘事項があった大学院については大学院再構築計画を策定し、新領域の新設を含む研究領域の編成、平成30年度カリキュラムの編成、開始などの改善を行った。[再掲] 令和元年度に、これまで行ってきた改善内容を改善報告書に取りまとめ、大学基準協会に提出した。この改善報告書について、「今後の改善経過について再度報告を求める事項」は「なし」と認定された。[再掲]

中期目標		2 情報公開の推進に関する目標 法人として社会に対する説明責任を果たすため、教育研究活動、地域貢献活動及び運営状況について積極的な情報発信を進める。
69	(1) 業務運営の透明化を高めるために、ホームページ等を通じ、中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、自己点検による評価結果及び第三者評価機関による外部評価結果などの情報公開を積極的に行う。	69 ホームページ上で財務状況や認証評価結果のほか、教育研究、地域貢献活動の成果、理事会及び審議会の議事録等の法人情報を積極的に公開した。
70	(2) 本学の教育、研究、地域貢献などの活動について、さまざまな情報発信手段を活用し、積極的かつ効果的に発信する。	70 諸活動の成果をホームページやSNSで発信するとともに、テレビや新聞等のメディアに積極的に情報提供を行い、パブリシティとして多数取り上げられた。 <ul style="list-style-type: none"> ・テレビや新聞等の各種メディアと連携し、学生や教員の活動を広く発信した。報道各社との懇話会を開き、情報発信、情報交換を行った。それらはパブリシティとして多数取り上げられ、令和元年度は207件であった。 ・学内外の各種イベント情報を積極的に集約し、職員グループウェアの「デスクネッツ」、デジタルサイネージ等を利用して学内で共有化を行うとともに、大学ホームページに加えフェイスブック、ツイッター等SNSを活用し広く発信した。 ・教員の研究成果をまとめた研究紀要、デザイン研究開発報告書の発刊、市民オープンキャンパスでの作品展示や教員の研究紹介、学生によるファッションショーの開催など、教員や学生の成果を発信する取組を行った。
中期目標		第5 その他業務運営に関する目標 1 社会的責任に関する目標 人権擁護や法令遵守に対する学生や職員の意識の向上、環境に配慮した活動の実践など、大学の社会的責任を果たすとともに、社会の信頼を確保する取り組みを推進する。
中期計画		中期計画の実施状況
71	(1) 学生や職員の法令遵守や人権侵害の防止のための研修を実施し、意識啓発を図る。	71 ガイドンスや研修会を通じて、学生や職員の法令遵守や人権侵害に関する意識啓発を図った。 <主な活動実績> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドンスやキャンパスガイド（学生生活におけるルールブック）を通じたハラスメント防止や個人情報の取扱いに関する啓発（学生向け） ・弁理士、弁護士による知的財産に関する講演及び知的財産アドバイザーによる全3回の契約に関する講義（職員向け） ・外部講師を招聘したハラスメント防止研修、コンプライアンス研修及びワークライフバランス研修（職員向け） ・障がい学生支援及びメンタルヘルスについての研修会（職員向け）
72	(2) 再生可能廃棄物のリサイクルや施設整備の省エネルギー化を推進する。	72 照明器具のLED化、冷暖房費の削減に取り組むとともに、事務用品はグリーン購入法適合、エコマーク認定などの商品指定し購入するなど、省エネルギー化を推進した。 <取組実績> [再掲] 平成26年度 展示作品照明用スポットライト155灯をLEDタイプへ交換 平成27年度 講義棟13室の照明器具をLEDタイプに更新 平成28年度 アトリエ棟の13室及び1階から4階の廊下設置の照明器具をLEDタイプに更新 平成30年度 長期修繕計画に基づく空調設備の更新等において、省エネ機器を導入 図書館事務スペースにLED照明を導入 令和元年度 冷暖房運転の中央制御の仕組みを更新 学内トイレの照明器具をLEDタイプに更新し、図書館事務スペースに前年に引き続きLED照明を導入

<p>中期目標</p>	<p>2 施設設備の整備、活用に関する目標 良好な教育研究環境を保つため、施設設備の適切な維持管理を行うとともに、時代の変化や技術の進歩に応じた整備を計画的に実施する。 また、地域貢献活動の一環として施設の地域開放を行うなど、施設設備の有効活用を図る。</p>
<p>中期計画</p> <p>73 (1) 良好な教育研究活動環境を維持するため、既存施設の修繕計画や新たな施設設備の整備計画を策定する。</p> <p>74 (2) 市民に開かれた大学として、市民から大学施設を有効的に活用してもらうため、施設設備の利用状況を把握し、使用目的、使用方法の見直しを行う。</p>	<p>中期計画の実施状況</p> <p>73 長期修繕計画、中長期修繕計画を策定し、計画的に施設の修繕工事を実施するとともに、中長期修繕計画における改修項目、改修方法、改修時期の見直しを行った。〔再掲〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス検討委員会において、キャンパス整備計画を策定し、平成28年度に制作スペース拡充のための第2アトリエ棟Bの建設と、それに伴う各アトリエの用途変更を行った。 ・平成29年度は、翌平成30年度からスタートする「未来創造型実践大学院」の実現に向け、大学院棟3階にある大学院研究室の改修工事及び旧銅版画工房を用途変更しプロトタイプビングルールの整備を行った。 ・平成30年度は映像スタジオの増設工事を行った。 <p>74 平成26年度に、授業、学事を優先しながら適正に施設を貸し出すための基準を策定した。また、より利用者が利用しやすい環境を整えるため、令和元年度に本学固定資産貸付規程の見直しを行った。令和2年度から新しい規程にて運用予定である。</p>
<p>中期目標</p>	<p>3 安全管理に関する目標 学内の安全衛生管理の向上に努めるとともに、事故や犯罪を未然に防止し、災害や感染症の発生に迅速かつ適切に対応できるよう、地域一体となった危機管理体制を確立する。</p>
<p>75 (1) 労働安全衛生法などに基づく安全管理体制を確保し、学生や職員の健康保全及び安全衛生に努める。</p>	<p>75 学校医、産業医、臨床心理士、衛生管理者、看護師を配置し、学生及び職員の安全管理体制を整えた。また、各種講習会や研修会を開催し、健康保全及び安全衛生の向上に努めた。</p> <p><主な活動実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部社会保険労務士によるワーク・ライフ・バランス研修 ・長岡市消費生活センターによる「大学生になって注意すること～巻き込まれやすい消費者トラブル～」の講義 ・長岡警察署による「初めての一人暮らし（防犯について）」の講義 ・工房安全講習 ・雪道安全講習 ・健康フェア（平成29年度からは長岡市とも連携）
<p>76 (2) 大規模災害に備え、地域社会と一体となった危機管理体制を整備するとともに、学生、職員に対し防災訓練等を定期的に行う。</p>	<p>76 大規模地震に備えて震災対策マニュアルを策定するとともに、毎年度全学的な総合防災訓練を実施し、マニュアルの見直しを行った。また、近隣町内会との連携による防災・防犯に関する取組に学生、職員が参加した。</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な災害用備蓄品の購入、管理 ・水害マニュアルの策定及び洪水発生時における連携内容を長岡市と確認 ・蓮潟町内会、上川西地区内自主防災会の防災訓練などに職員、学生が参加 ・防犯パトロールと防災機器点検への参加、近隣町内会関係者を招いての学内防災施設設備の見学会の実施

77	(3) 学内のセキュリティ管理体制の整備と情報管理の強化を図る。	<p>77 情報セキュリティマニュアルを策定するとともに、教職員向けセミナーの開催、情報機器入替えを実施するなど、学内のセキュリティ管理体制の整備と情報管理の強化を図った。</p> <p><取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルデザインアトリエなどで情報セキュリティ強化のための情報機器の入替え、主要サーバにおける情報機器の設定の確認と見直し ・学コンソーシアムにいがたと共同でSNSに関する研修会、新潟県警サイバー脅威対策協議会の講師による 情報セキュリティに関する研修会の実施 ・情報リテラシーを専門とする本学非常勤講師による研修会、IPA（独立行政法人情報処理推進機構）の教材を活用した情報セキュリティに関する研修会の実施
----	----------------------------------	--

IV 指標の状況

指標項目	指標の算出方法	項目	H26	H27	H28	H29	H30	R1
【教育の成果に関する 指標の目標値】								
志願倍率	<志願者/募集定員(一般)>	目標値	3倍	3倍	3倍	3倍	3倍	3倍
		実績値	4.7倍	5.1倍	6倍	4.9倍	5.4倍	6.0倍
		評価委員会評価	a	a	a	a	a	
教員一人当たりの学生数	<収容定員/専任教員>	目標値	20人	20人	20人	20人	20人	20人
		実績値	20.9人	20.4人	20.0人	19.6人	18.4人	18.0人
		評価委員会評価	b	b	a	a	a	
最前線で活躍する民間人*の登用件数 <small>*非常勤講師、臨時講師及び客員教員のうち、教員職ではない企業勤務又は事業主を指す</small>	<登用件数/年>	目標値	60人	60人	60人	60人	60人	60人
		実績値	120人	144人	153人	152人	163人	160人
		評価委員会評価	a	a	a	a	a	
学生の授業内容満足度	<5段階評価>	目標値	4.0以上	4.0以上	4.0以上	4.0以上	4.0以上	4.0以上
		実績値	4.5	4.4	4.38	4.41	4.53	4.57
		評価委員会評価	a	a	a	a	a	
【研究の成果に関する 指標の目標値】								
教員研究成果発表・作品展	<回数/年>	目標値	2回	2回	2回	2回	2回	2回
		実績値	2回	2回	3回	2回	2回	2回
		評価委員会評価	a	a	a	a	a	a
地域貢献に関する研究・プロジェクト数	<件数/年>	目標値	10件	10件	10件	10件	10件	10件
		実績値	15件	21件	18件	20件	14件	14件
		評価委員会評価	a	a	a	a	a	
【地域貢献の成果に関する指標の目標値】								
地域貢献に関する研究・プロジェクト数	<件数/年>	目標値	10件	10件	10件	10件	10件	10件
		実績値	15件 [再掲]	21件[再掲]	18件[再掲]	20件[再掲]	14件[再掲]	14件[再掲]
		評価委員評価	a	a	a	a	a	
市民工房受講者数	<受講者数/年>	目標値	延べ500人	延べ500人	延べ500人	延べ500人	延べ500人	延べ500人
		実績値	延べ478人	延べ462人	延べ587人	延べ585人	延べ576人	延べ577人
		評価委員会評価	b	b	a	a	a	
小学生を対象とする講座受講者数	<受講者数/年>	目標値	延べ150人	延べ150人	延べ150人	延べ150人	延べ150人	延べ150人
		実績値	156人	156人	156人	延べ295人	延べ257人	延べ239人
		評価委員会評価	a	a	a	a	a	

V 参考資料

公立大学法人長岡造形大学 中期目標期間の業務実績評価(期間評価)実施要領

1 趣旨

この要領は、地方独立行政法人法第 78 条の2の規定及び当該規定に基づき定められた市規則(公立大学法人長岡造形大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則)に基づき、長岡市公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が行う公立大学法人長岡造形大学(以下「法人」という。)の中期目標期間の業務実績に関する評価(以下「期間評価」という。)の実施について必要な事項を定めるものとする。

2 評価の目的

評価委員会が行う評価は、法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、もって、法人の業務の質的向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的として行う。

3 評価の基本方針

期間評価は、中期目標の達成状況を確認する観点から行い、評価に当たっては、総合的かつ効率的に行うこととする。

なお、評価の際は、法人の教育研究の特性や大学運営の自主性・自律性に配慮するとともに、評価を通じて、法人の中期目標の達成状況を市民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

4 期間評価の実施時期

期間評価は、当該中期目標期間終了後、概ね5月以内に実施するものとする。

5 期間評価の実施方法

(1) 評価手法

期間評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、法人が中期計画に係る業務実績に基づいて行う自己評価結果を踏まえ、大項目別に評価のうえ、中期目標の達成状況について総合的な評価(全体評価)を行う。

(2) 評価項目

評価項目は、別表1または別表3のとおりとする。

(3) 評価基準

評価に当たっては、別表2または別表4の取扱いを基本に、取組状況や外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。

(4) 評価の手順

① 法人による実績報告・自己評価

法人は、別表1に定める中期計画の大項目ごとに業務実績をとりまとめ、別表2に定める評価基準により自己評価を行ったうえ、業務実績報告書を作成し、中期目標期間終了後3月以内に評価委員会に提出する。

② 評価委員会による検証・評価

ア 大項目別評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人関係者からのヒアリング等により検証のうえ、別表3に定める大項目ごとに、別表4に定める評価基準により、評価する。

なお、評価委員会は、検証、評価を行ううえで必要がある場合、法人に対して資料の追加提出を求めることができるものとする。

イ 全体評価

評価委員会は、大項目別評価の結果を踏まえ、別表4に定める評価基準により、中期目標の全体的な達成状況を総合的に勘案して評価する。

(5) 評価書の作成

① 評価書原案の作成及び法人からの意見の聴取

評価委員会は、評価の透明性・正確性を確保するため、(4)に定める手順によって評価した結果をとりまとめ、評価書原案を作成し、法人に提示する。

法人は、評価書原案に対する意見を書面により評価委員会に申し出るものとする。

② 評価書の確定

評価委員会は、評価書原案に対する法人からの意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けた後、当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等により評価書を確定する。

6 評価結果の取扱い等

(1) 評価結果の通知及び公表等

評価委員会は、評価書を作成したときは、遅滞なく当該評価書を法人

及び長岡市長に送付するとともに長岡市ホームページ等で公表する。

(2) 評価結果の活用・反映

法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直し又は改善に活用・反映させていくものとする。

7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、期間評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に必要な事項は、評価委員会が別に定める。

附 則

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

別表1: 期間評価における自己評価項目

評価項目	
中期計画における5つの大項目(8区分)	
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1	教育に関する目標を達成するための措置
2	研究に関する目標を達成するための措置
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置
4	国際交流に関する目標を達成するための措置
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	
第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	
第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	

別表2: 期間評価における自己評価基準

評定	基準
S	中期計画の達成状況は優れて良好である
A	中期計画の達成状況は良好である
B	中期計画の達成状況は概ね良好である
C	中期計画の達成状況はやや不十分である
D	中期計画の達成状況は不十分である

別表3: 期間評価における評価項目

評価区分	評価項目
大項目別 評価	中期目標における5つの大項目(8区分)
	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標
	2 研究に関する目標
	3 地域貢献に関する目標
	4 国際交流に関する目標
	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標
	第3 財務内容の改善に関する目標
	第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標
	第5 その他業務運営に関する目標
全体評価	中期目標全体の達成状況

別表4: 期間評価における評価基準

評価区分	評定	評語	判断の目安
大項目別 評価	S	中期目標の達成状況は優れて良好である	業務実績及びこれまで に評価を行った中期計画 の達成状況を総合的に勘 案し、評価
	A	中期目標の達成状況は良好である	
	B	中期目標の達成状況は概ね良好である	
	C	中期目標の達成状況はやや不十分である	
	D	中期目標の達成状況は不十分である	
全体評価	中期目標の達成状況は優れて良好である		大項目別評価を総合的に勘 案し、評価
	中期目標の達成状況は良好である		
	中期目標の達成状況は概ね良好である		
	中期目標の達成状況はやや不十分である		
	中期目標の達成状況は不十分である		